

第3次唐津市定住自立圏共生ビジョン



Karatsu

令和2年3月

佐賀県唐津市

目 次

1	定住自立圏及び市町村の名称	1
	(1) 定住自立圏の名称	
	(2) 定住自立圏を形成する市町村の名称	
2	定住自立圏共生ビジョンの目的	1
3	定住自立圏共生ビジョンの構成と期間	2
	(1) 構成	
	(2) 期間	
4	定住自立圏の将来像	3
	(1) 圏域の概況	
	(2) 定住自立圏形成に向けた考え方	
	(3) 圏域の将来像	
	(4) 成果指標	
5	定住自立圏共生ビジョンの体系	13
6	定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組	14
	(1) 生活機能の強化に係る政策分野	
	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
	(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
7	定住自立圏共生ビジョン実施体制	88

【資料編】

唐津市定住自立圏形成方針	90
唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	107
唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	108

1 定住自立圏及び市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

唐津市定住自立圏

(2) 定住自立圏を形成する市町村の名称

唐津市

(唐津地域、浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域、七山地域)



2 定住自立圏共生ビジョンの目的

本市では、平成21年度に策定した「唐津市定住自立圏形成方針」において、人口定住化のために必要な都市機能・生活機能の確保に向けて、地域の特性に応じた相互連携や機能分担を行い、圏域全体の活性化を目指しています。

また、第2次唐津市総合計画の基本構想では、「各地域不足している機能等について

は中心部や各地域間で補完し合うなど、地域間の連携強化を図っていく」ことにしています。

本ビジョンでは、広域化した市全体を一つの「圏域」としてとらえ、定住自立圏の将来像を提示し、その実現に向けた具体的取組事項を示しています。

3 定住自立圏共生ビジョンの構成と期間

(1) 構成

このビジョンは、「定住自立圏の将来像」と「定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組」で構成します。

①定住自立圏の将来像

定住自立圏の将来像では、「圏域の概況」について各種データを基に分析するとともに、「定住自立圏形成に向けた考え方」と「圏域の将来像」を示します。

②定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組では、唐津市定住自立圏形成方針（注１）で示した「生活機能の強化に係る政策分野」、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」、「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」の各項目について、「圏域の目標（注２）」、「現状と課題（注３）」、「具体的な主要事業（注４）」を示します。

（注１）定住自立圏形成方針は、市議会の議決を経て平成２２年３月２５日に策定したもので、定住自立圏を形成する各地域の役割や課題についてまとめています。

（注２）圏域の目標は、政策分野の各項目についての望ましい姿、状態を示しています。

（注３）現状と課題は、政策分野の各項目についての取組状況と今後取組むべき課題について示しています。

（注４）具体的な主要事業は、形成方針や圏域の目標、課題を考慮した上で、定住に必要な都市機能と生活機能を確保し、充実と自立に必要な経済基盤を培うため、特に取組むべき事業として位置付けています。

なお、事業費は見込額であり、金額や実施時期などは変更になる場合があります。

(2) 期間

令和２年度から令和６年度までの５年間とします。ただし、毎年度所要の変更を行います。

4 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の概況

現在の唐津市は、平成１７年１月１日及び平成１８年１月１日に旧唐津市、旧浜玉町、旧厳木町、旧相知町、旧北波多村、旧肥前町、旧鎮西町、旧呼子町、旧七山村の１市６町２村が合併し、一つの圏域を形成しています。

この地域は、歴史的にも江戸時代から唐津藩として結びつきが強い地域で、旧唐津市を中心に経済圏や生活圏が形成されてきました。

また、昭和４６年から合併前までは、一部事務組合の「唐津・東松浦広域市町村圏組合」のもとで共同事業を行い、効率的な地域経営を進めてきました。

この圏域の中核的な役割を担ってきた旧唐津市には、公共施設、商業、福祉、医療、バスや鉄道の交通結節機能など、既に一定の都市機能が集積しています。

また、旧６町２村の各地域は、農業や漁業などを営む生活空間や落ち着いた居住空間が広がっています。

本市は、合併後に策定した第１次総合計画において、海・山・川の響きあいが新市の魅力を輝かせ、新しい活力を創る「響創のまちづくり」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。

その理念を引継ぎ、さらに進化させていくことを目指し、第２次総合計画では「市民力・地域力によるまちづくり」を新たな基本理念として、生活環境や立地環境等を最大限に活かし、若い世代が将来にわたり住みたいと思い、誰もが住みよいと思うまちづくりを展開しています。さらに人口減少社会に対応すべく平成２８年３月に「唐津市ひと・まち・しごと創生総合戦略」を策定し、「市民力・地域力によるまちづくり」を加速化させています。

① 人口と世帯数の推移

区 分		H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2	H 2 7
総人口（人）		137,436	134,144	131,116	126,926	122,785
年 齢 別 人 口	年少人口（0～14 歳）	25,089	21,986	19,891	18,612	17,235
	生産年齢人口（15～64 歳）	86,612	82,922	79,478	75,322	69,052
	高齢者人口（65 歳以上）	25,732	29,226	31,550	32,829	35,842
	年齢不詳人口	3	10	197	163	656
高齢者人口比（%）		18.7	21.8	24.1	25.9	29.2
世帯数（世帯）		41,703	42,458	43,378	43,651	43,872
1 世帯当たり人員（人）		3.3	3.2	3.0	2.9	2.8

資料：国勢調査

② 将来推計人口

（単位：人）

	H 2 2	R 2	R 1 2	R 2 2	R 3 2	R 4 2
総人口	126,926	117,176	106,524	95,369	83,876	73,444
老年人口	32,829	37,876	37,197	34,354	30,858	26,642
生産年齢人口	75,322	63,946	56,524	49,563	43,038	38,465
年少人口	18,612	15,354	12,803	11,452	9,980	8,337
年齢不詳人口	163	－	－	－	－	－

資料：国立社会保障・人口問題研究所

②-2 目標とする将来の人口

※出生率：2025 (R7) 年に 1.8 に上昇し、2060 (R42) 年まで継続

移動率：2020 (R2) 年に現在の社会減少の 1/2 にとどめ、2060 (R42) 年まで継続

	H 2 2	R 2	R 1 2	R 2 2	R 3 2	R 4 2
総人口	126,926	120,075	112,117	103,556	94,511	86,563
老年人口	32,829	38,052	37,584	34,861	31,476	27,629
生産年齢人口	75,322	65,504	59,550	54,577	50,038	47,359
年少人口	18,612	16,519	14,983	14,118	12,998	11,574
高齢化率	25.9%	31.7%	33.5%	33.7%	33.3%	31.9%

資料：唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン 4-①

③ 地域別・年齢別人口の推移

(単位：人)

地域	項目	H22	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31-H22
----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---------

唐津地域	15歳未満	12,152	11,708	11,559	11,396	11,289	11,125	10,969	▲ 1,183
	15～64歳	48,757	46,887	46,143	45,547	44,849	44,054	43,381	▲ 5,376
	65歳以上	18,031	19,527	20,123	20,613	20,944	21,235	21,567	3,536
	計	78,940	78,122	77,825	77,556	77,082	76,414	75,917	▲ 3,023
	高齢化率	22.8%	25.0%	25.9%	26.6%	27.2%	27.8%	28.4%	—

浜玉地域	15歳未満	1,782	1,832	1,837	1,833	1,811	1,825	1,897	115
	15～64歳	6,707	6,571	6,492	6,439	6,409	6,461	6,494	▲ 213
	65歳以上	2,591	2,818	2,883	2,974	3,054	3,093	3,142	551
	計	11,080	11,221	11,212	11,246	11,274	11,379	11,533	453
	高齢化率	23.4%	25.1%	25.7%	26.4%	27.1%	27.2%	27.2%	—

厳木地域	15歳未満	508	474	445	433	413	389	377	▲ 131
	15～64歳	2,875	2,535	2,390	2,253	2,127	2,014	1,910	▲ 965
	65歳以上	1,643	1,642	1,669	1,680	1,695	1,717	1,723	80
	計	5,026	4,651	4,504	4,366	4,235	4,120	4,010	▲ 1,016
	高齢化率	32.7%	35.3%	37.1%	38.5%	40.0%	41.7%	43.0%	—

相知地域	15歳未満	1,054	992	970	908	873	868	815	▲ 239
	15～64歳	4,917	4,497	4,348	4,188	4,013	3,912	3,748	▲ 1,169
	65歳以上	2,638	2,721	2,747	2,763	2,822	2,837	2,839	201
	計	8,609	8,210	8,065	7,859	7,708	7,617	7,402	▲ 1,207
	高齢化率	30.6%	33.1%	34.1%	35.2%	36.6%	37.2%	38.4%	—

地域	項目	H22	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31-H22
----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---------

北波多地域	15歳未満	664	614	589	575	570	571	584	▲ 80
	15～64歳	2,892	2,569	2,441	2,391	2,325	2,233	2,190	▲ 702
	65歳以上	1,273	1,407	1,439	1,473	1,510	1,544	1,571	298
	計	4,829	4,590	4,469	4,439	4,405	4,348	4,345	▲ 484
	高齢化率	26.4%	30.7%	32.2%	33.2%	34.3%	35.5%	36.2%	—

肥前地域	15歳未満	994	835	787	755	729	694	649	▲ 345
	15～64歳	4,947	4,354	4,186	3,990	3,811	3,636	3,478	▲ 1,469
	65歳以上	2,525	2,519	2,570	2,603	2,630	2,638	2,631	106
	計	8,466	7,708	7,543	7,348	7,170	6,968	6,758	▲ 1,708
	高齢化率	29.8%	32.7%	34.1%	35.4%	36.7%	37.9%	38.9%	—

鎮西地域	15歳未満	873	706	669	623	631	601	582	▲ 291
	15～64歳	3,870	3,422	3,304	3,135	3,055	2,962	2,815	▲ 1,055
	65歳以上	1,925	1,922	1,959	1,982	1,995	2,016	2,054	129
	計	6,668	6,050	5,932	5,740	5,681	5,579	5,451	▲ 1,217
	高齢化率	28.9%	31.8%	33.0%	34.5%	35.1%	36.1%	37.7%	—

呼子地域	15歳未満	699	609	615	572	541	520	473	▲ 226
	15～64歳	3,217	2,912	2,777	2,646	2,525	2,394	2,258	▲ 959
	65歳以上	1,667	1,635	1,650	1,666	1,692	1,699	1,721	54
	計	5,583	5,156	5,042	4,884	4,758	4,613	4,452	▲ 1,131
	高齢化率	29.9%	31.7%	32.7%	34.1%	35.6%	36.8%	38.7%	—

地域	項目	H22	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31-H22
----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---------

七 山 地 域	15歳未満	311	292	292	269	252	242	245	▲ 66
	15～64歳	1,382	1,182	1,121	1,079	1,042	1,001	954	▲ 428
	65歳以上	778	809	815	822	824	826	823	45
	計	2,471	2,283	2,228	2,170	2,118	2,069	2,022	▲ 449
	高齢化率	31.5%	35.4%	36.6%	37.9%	38.9%	39.9%	40.7%	—

全 体	15歳未満	19,037	18,062	17,763	17,364	17,109	16,835	16,591	▲ 2,446
	15～64歳	79,564	74,929	73,202	71,668	70,156	68,667	67,228	▲12,336
	65歳以上	33,071	35,000	35,855	36,576	37,166	37,605	38,071	5,000
	計	131,672	127,991	126,820	125,608	124,431	123,107	121,890	▲ 9,782
	高齢化率	25.1%	27.3%	28.3%	29.1%	29.9%	30.5%	31.2%	—

資料：住民基本台帳人口＋外国人登録人口（各年4月1日現在）

④ 世帯構成の推移

(単位：世帯)

			H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2	H 2 7
一般世帯数			41, 616	42, 362	43, 119	43, 527	43, 712
親族世帯	総数		33, 562	33, 490	33, 443	32, 861	31, 817
	核家族世帯	総数	22, 205	22, 748	23, 377	23, 664	23, 715
		夫婦のみ	6, 869	7, 369	7, 694	7, 969	8, 186
		夫婦と子ども	11, 831	11, 529	11, 188	10, 954	10, 622
		男親と子ども	440	464	539	612	634
		女親と子ども	3, 065	3, 386	3, 956	4, 129	4, 273
	その他の親族世帯		11, 357	10, 742	10, 066	9, 197	8, 102
非親族世帯			81	133	151	296	313
単独世帯			7, 973	8, 739	9, 525	10, 365	11, 465

※一般世帯総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

資料：国勢調査

⑤ 高齢者世帯の推移

(単位：世帯、%)

			H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2	H 2 7
一般世帯総数			41, 616	42, 362	43, 119	43, 527	43, 712
6 5 歳以上の高齢者のいる世帯			17, 722	19, 439	20, 702	21, 261	22, 767
			42. 6	45. 9	48. 0	48. 8	52. 0
	ひとり暮らしの世帯		3, 016	3, 660	4, 142	4, 514	5, 484
	高齢者夫婦世帯		3, 028	3, 669	4, 055	4, 436	4, 906
	その他の世帯		11, 678	12, 110	12, 505	12, 311	12, 377

※高齢者夫婦世帯：夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯

資料：国勢調査

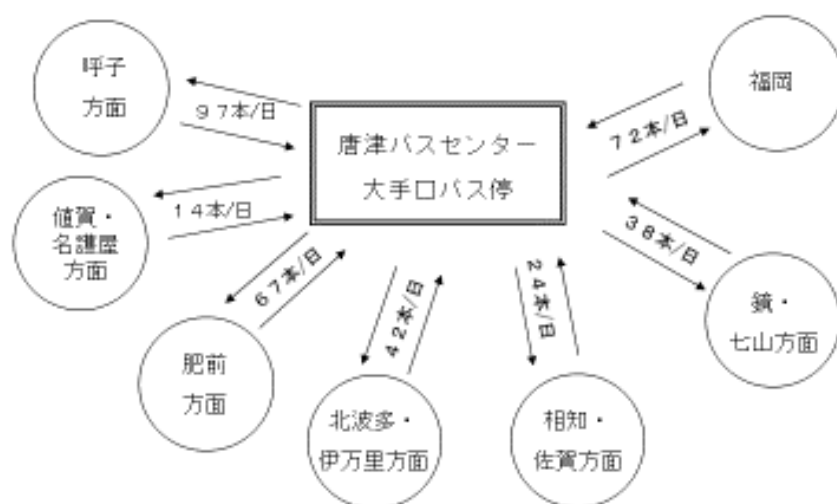
⑥ 産業別就業者数の推移

産業大分類	H 7		H 1 2		H 1 7		H 2 2		H 2 7	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	就業者数	就業者数	構成比	就業者数	構成比
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)
A. 農業	8,680	12.7	7,921	12.1	6,545	6,545	6,545	10.9	6,081	10.3
B. 林業、狩猟業	98	0.1	78	0.1	116	116	116	0.2	87	0.1
C 漁業、水産養殖業	2,013	2.9	1,508	2.3	981	981	981	1.6	840	1.4
第1次産業合計	10,791	15.7	9,507	14.5	7,642	7,642	7,642	12.8	7,008	11.9
D. 鉱業	181	0.3	172	0.3	74	74	74	0.1	69	0.1
E. 建設業	9,415	13.8	8,367	12.8	6,012	6,012	6,012	10.0	6,069	10.3
F. 製造業	9,735	14.3	8,307	12.7	7,203	7,203	7,203	12.0	7,339	12.5
第2次産業合計	19,331	28.4	16,846	25.8	13,289	13,289	13,289	22.2	13,477	22.9
G. 卸売業、小売業	13,659	20.0	13,831	21.1	9,115	9,115	9,115	15.2	8,431	14.3
H. 金融、保険業	1,209	1.8	1,134	1.7	897	897	897	1.5	834	1.4
I. 不動産業	164	0.2	188	0.3	484	484	484	0.8	492	0.8
J. 運輸、通信業	3,433	5.0	3,153	4.8	2,954	2,954	2,954	4.9	2,632	4.5
K 電気、ガス、水道	627	0.9	760	1.2	681	681	681	1.1	633	1.1
L. サービス業	16,499	24.2	17,393	26.6	21,637	21,637	21,637	36.1	22,278	37.9
M. 公務	2,438	3.6	2,489	3.8	1,975	1,975	1,975	3.3	1,908	3.2
第3次産業合計	38,029	55.7	38,948	59.5	37,743	37,743	37,743	63.0	37,208	63.2
N. 分類不能の産業	100	0.1	106	0.2	1,250	1,250	1,250	2.1	1,139	1.9
合 計	68,251	100.0	65,407	100.0	59,924	59,924	59,924	100.0	58,832	100.0

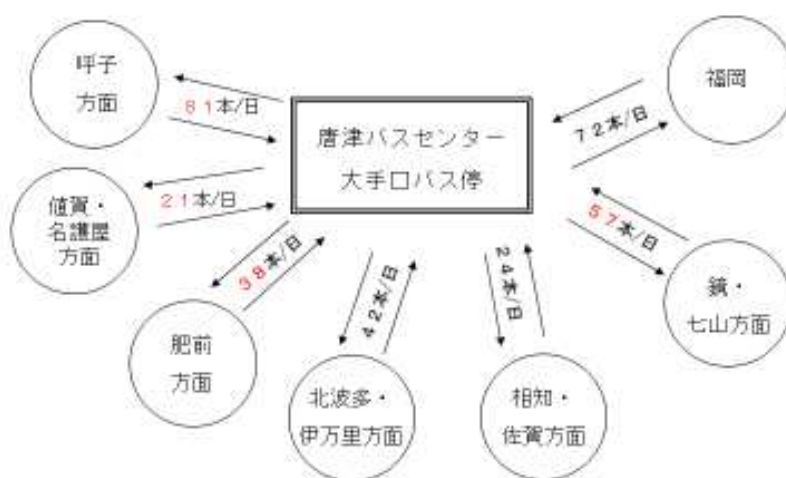
資料：国勢調査

⑦ 地域公共交通（路線バス）

唐津バスセンター・大手口バス停のバス発着本数



資料:昭和自動車(平成27年6月)



資料:昭和自動車(令和元年11月)

(2) 定住自立圏形成に向けた考え方

唐津地域と旧 6 町 2 村の各地域は、定住自立圏の形成に向けて、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の各政策分野について、地域の特性に応じた相互連携や機能分担を行いながら圏域全体を活性化させ、市民が安心して暮らすことのできる持続可能な地域をつくります。

圏域の中心となる唐津地域は、医療機能、商業機能、各種生活関連サービス機能の向上など、圏域の住民生活を豊かにする都市機能を充実していきます。

旧 6 町 2 村の各地域は、住民生活を守る上で必要不可欠な交通インフラなどの維持、防災情報や行政情報などの受発信機能の充実、産業振興や雇用の創出、地域コミュニティの維持など、生活機能を充実していきます。

それぞれの地域が有機的に連携し、暮らしに必要な機能を補完し合うことで、地域間の絆を深め、郷土愛を養うことで、「定住」したくなる圏域を形成します。

(3) 圏域の将来像

定住自立圏形成に向けた考え方は、第 2 次総合計画に示す「生活環境や立地環境等を最大限に活かして、若い世代が将来にわたり住みたいと思い、誰もが住みよいと思うまちづくり」の展開によって、目指す将来都市像へと通じる概念であることから、本圏域の将来像も同じく、

海と緑にかこまれたここちよい 唐津

としました。

これは、第 2 次総合計画における「市民力・地域力によるまちづくり」という基本理念を受けた将来像であり、市民一人ひとりの知恵や発想を最大限に引き出しながら、安心して住み続けられるまちの姿を表現しています。

また、この将来像を実現するため、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の各政策分野に重点的に取り組みます。

(4) 成果指標

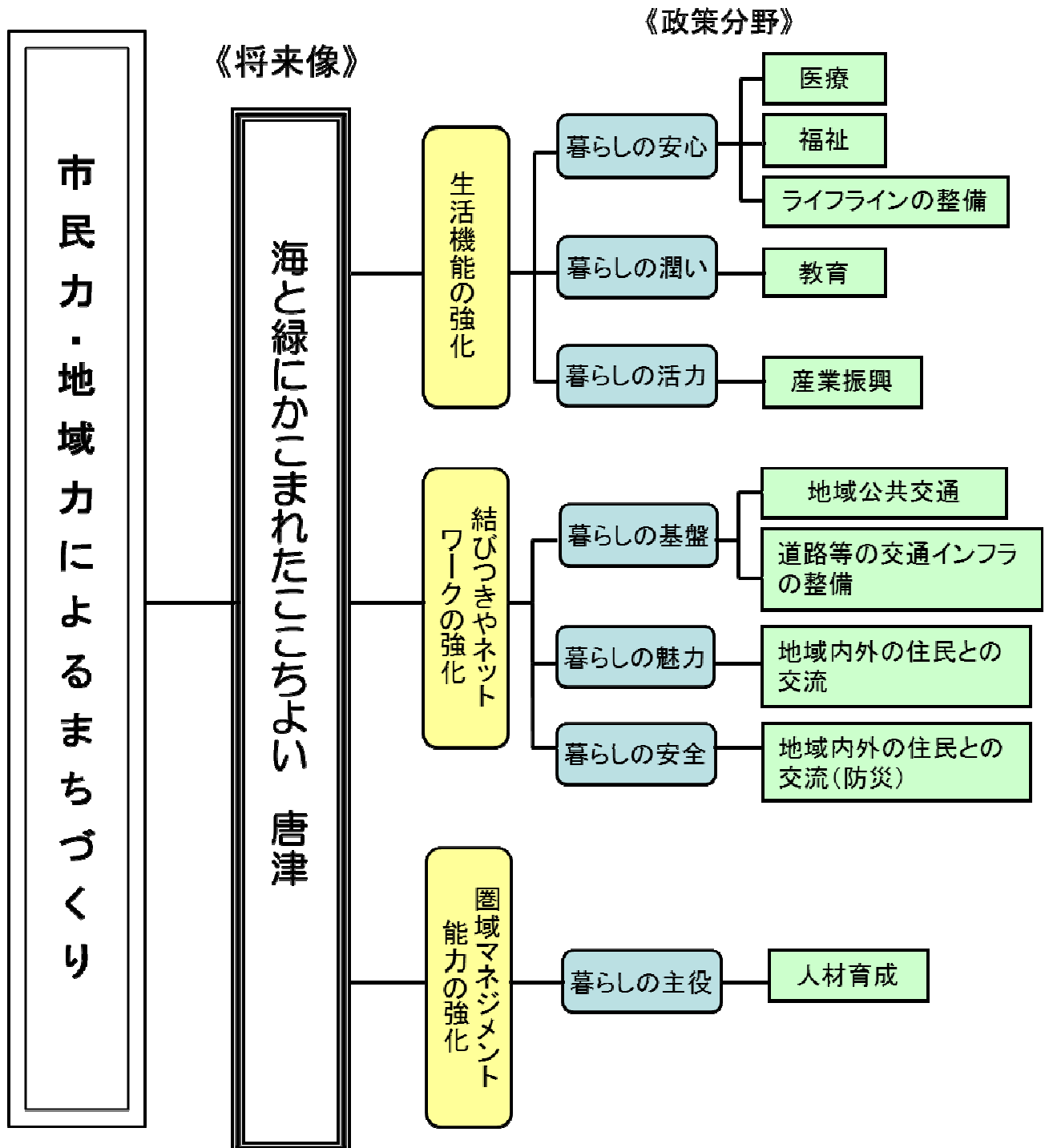
第2次総合計画では、「各地域で不足している機能等については中心部や各地域間で補完し合うなど、地域間の連携強化を図っていき」としており、本ビジョンは総合計画と相互連携するものと位置づけています。このことから、総合計画等に明示する数値目標を本ビジョンの主な成果指標に設定します。

なお、総合計画の進行管理を図る手法として唐津市行政評価制度が確立されており、本ビジョンと連動させることでPDCA サイクル※の確立を目指します。

※PDCA サイクル：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するもの。

5 定住自立圏共生ビジョンの体系

《総合計画基本理念》



6 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

① 医療

(ア) 形成方針

地域医療体制の充実

(イ) 圏域の目標

医療従事者の確保と医療機関の連携により、救急医療体制の維持、充実に努めます。また、特定健診やがん検診などの受診率を高めるとともに、食育やスポーツの取組みなど、地域の力を合わせた楽しい健康づくりを通じて、健康寿命の延伸を推進していきます。

(ウ) 現状と課題

本圏域では少子高齢化、人口減少が進んでいますが、小児救急医療体制の維持、周産期医療体制づくりなど、子育て世代にとって安心して暮らすことのできるまちであることは重要です。同時に、住民の健康づくりのため、特定健診・がん検診受診率や受診後の保健指導の実施率の向上、全年齢を対象にした口腔の健康づくり、唐津の豊かな食を学ぶ食育、ジョギングなどのスポーツを通じた基礎体力向上、健康維持の取組みも求められています。また、離島住民の健康維持と医療体制の確保は、本圏域における継続的な課題です。

(エ) 主な成果指標

指標名	基準値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H29)	実績値 (H30)
人口 10 万人当たりの 医師数	210.3 人	244.9 人※国 県基準(H28)	223.2 人 達成度 89%	239.1 人 達成度 98%
人口 10 万人当たりの 産婦人科医師数	7.0 人	8.6 人※国県 基準(H28)	6.5 人 達成度 76%	4.9 人 達成度 57%

※平成 28 年度行政評価(単位施策評価)調書 補助指標より

※実績値は行政評価ヒアリング結果による

上記成果指標はいずれも目標値を達成しておらず、関係機関との連携を強化するなどにより、さらなる人材確保を目指す必要があります。

各地域において施設の維持や医療機器の充実化、救急搬送手段の確保をはじめとしたさまざまな体制づくりが必要とされる一方で、医療従事者の人材確保も非常に重要な課題といえます。

(オ) 具体的な主要事業

事業名	救急医療対策事業		連携地域		全地域	
目的	圏域住民に適切な医療を提供するために、域内の1次、2次及び3次医療機関が相互に連携し、唐津地区の救急医療体制を構築する。					
事業概要	・ 唐津救急医療センターの指定管理及び休日歯科診療所の開設 ・ 救急告示医療機関による夜間救急外来診療体制整備事業 ・ 地域救命救急センター及び救命救急センター（高度な診療機能を持つ圏域外の救命医療機関）の連携					
成果	365日24時間の救急医療体制により救急患者に対して迅速な医療を提供し、圏域内完結型の地域医療体制を確保					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	85,655	86,000	86,000	86,000	86,000	,429,655
国県補助事業等の名称、補助率等	なし					
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、唐津赤十字病院（小児科初期救急医療）、唐津救急医療センター（内科外科初期救急医療）、救急告示病院、病院群輪番制病院（二次救急医療）及び唐津赤十字病院内に開設された地域救命救急センター（三次救急医療）が、昼夜を問わず診療提供し、圏域内での医療完結の役割を果たす。 ・ 関係地域は、各地域の病院、診療所等のかかりつけ医による初期救急医療の提供を行うとともに、唐津地域の二次、三次救急医療機関との連携体制を構築する。 ・ 北波多地域は、唐津市民病院きたはたにおいて、次救急医療の提供を行うとともに、唐津地域の三次救急医療機関との連携体制を構築する。					

事業名	周産期医療対策事業	連携地域	全地域
-----	-----------	------	-----

目的	妊娠・出産から新生児に至る医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制の充実を図るために、唐津市周産期医療対策委員会を設置し、地域の実情把握及び実情に応じた周産期医療体制の整備計画について協議するとともに、周産期医療体制確保のために医師の確保を図る。					
事業概要	・ 唐津市周産期医療対策委員会の開催 ・ 佐賀県、佐賀大学、九州大学等関係機関への要望 ・ 産婦人科医師の確保					
成果	唐津赤十字病院産婦人科・小児科医師の確保					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	11,116	12,500	12,500	12,500	12,500	61,116
国県補助事業等の名称、補助率等	なし					
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、地域周産期医療機関である唐津赤十字病院における周産期医療の提供を行うとともに、同病院の機能充実のため、産婦人科及び小児科医師の確保を図る。 ・ 関係地域は、各地域の病院、診療所等と地域周産期医療機関である唐津赤十字病院との連携体制を構築する。					

事業名	離島診療所設備等整備事業			連携地域	唐津地域、鎮西地域、呼子地域	
目的	離島住民（高島、神集島、加唐島、馬渡島、小川島）が、身近な所で等しく適切な医療を受けられるよう診療所に必要な医療機器を整備（更新、新規導入）し、離島住民の安心・安全を図る。					
事業概要	佐賀県へき地診療所設備整備費補助金による医療機器更新、新規導入					
成果	耐用年数を経過した医療機器の計画的更新等、医療機器の充実により、適切な医療の提供及び住民健診の効率化を図る。					
事業費見込 (千円)	令和2年度 11,151	令和3年度 6,750	令和4年度 17,846	令和5年度 7,398	令和6年度 4,620	計 47,765
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(県) 辺地医療対策補助金 (県) へき地診療所設備等整備費補助金（50%） (県) へき地診療所運営費補助金					
地域間の 役割分担	・唐津地域は、高島、神集島の各診療所において必要な医療を提供するとともに、唐津地域の二次救急医療機関、三次救急医療機関との連携体制を構築し、離島住民の安全・安心を確保する。 ・鎮西地域は、加唐島、馬渡島の各診療所において必要な医療を提供するとともに、唐津地域の二次救急医療機関、三次救急医療機関との連携体制を構築し、離島住民の安全・安心を確保する。 ・呼子地域は、小川島診療所において必要な医療を提供するとともに、唐津地域の二次救急医療機関、三次救急医療機関との連携体制を構築し、離島住民の安全・安心を確保する。					

② 福祉

(ア) 形成方針

子育て支援体制の充実、地域福祉の推進、高齢者福祉の推進、障がいのある人の総合支援拠点整備

(イ) 圏域の目標

安心して出産や子育てができる環境と地域で子どもたちを見守っていく体制を整えるとともに、「地域の支え合い」の気持ちを高めていきます。また、高齢者が生活の質を低下させることなく社会参加を続けながら、健康に年を重ねていく暮らしを実現させます。同時に、障がいのある人の自立と社会参加の支援により、すべての人が楽しんで暮らせるまちづくりを目指します。

高齢者や障がいのある人のニーズを捉えながらバリアフリーの取り組みを進めると共に、誰もが安全に、快適に生活できるユニバーサルデザイン※¹社会の形成を目指していきます。

※1 ユニバーサルデザイン

ユニバーサル（すべての、普遍的な）とデザイン（計画、設計）の2つを組み合わせた言葉です。アメリカの建築家であり工業デザイナーであった故ロン・メイス氏によって提唱され、「年齢、性別、身体的能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人々にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という、非常に幅広い意味で使われています。

(ウ) 現状と課題

a 子育て支援体制の充実

子育て支援は、妊娠・出産・産後期の母子支援に始まり、乳幼児健診、保育環境改善、医療費助成、仕事と子育ての両立への支援など、少子化が進行する現状において、欠かすことのできない重要な施策です。また、小学生・中学生などの教育環境の充実には、地域の関わりも必要で、切れ目のない子育て支援体制の一部として意識することが重要です。

b 地域福祉の推進

少子高齢化が進み、人口減少の時代となった現在、行政職員や福祉サービス事業者だけでは、地域での多様な「福祉」をカバーできません。すべての人たちにとって住みやすいところとなるためには、隣近所の住民同士などの身近な人間関係のなかで、組織化されていないけれども、お互い様の気持ちで支えあい、助け合う「互助」が大切になります。

同時に、地域住民や地域活動・地域福祉活動を行う人たちや福祉サービス

事業者などが地域において組織をつくり、それぞれが役割を担う「共助」の重要度がますます高まっています。

c 高齢者福祉の推進

65歳以上の高齢者がいる世帯数は年々増加し、特に単身世帯と夫婦のみ世帯の増加は著しい状況です。このような中、高齢者の見守りや介護予防に向けた取組みが必要となっています。高齢者には、ウォーキングなどの簡単な運動を推奨し、健康寿命を延ばす取組みも必要です。また、さまざまな経験や知識を持った高齢者が、ゆとりを持って生き活きと健康に暮らしながら、子どもたちや地域と積極的に関わっていく環境づくりも求められています。

d 障がいのある人の総合支援拠点整備

障がいに関する相談は、福祉サービスの利用に関することをはじめ、健康・医療、家計・経済に関することなど、多分野にわたっています。障がいのある人の自立や社会参加を進めるため、唐津市障がい者支援センター（りんく）を拠点とした幅広い支援体制とその継続が必要です。

(エ) 主な成果指標

指標名	基準値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H29)	実績値 (H30)
利用者支援事業 ※実施箇所数	—	1 箇所	2 箇所 達成度 200%	2 箇所 達成度 200%
放課後児童クラブ 設置数	43 クラブ	57 クラブ	53 クラブ 達成度 93%	53 クラブ 達成度 93%
1 歳 6 カ月児健 診の受診率(%)	97.4%	98.0%	97.2% 達成度 99.2%	97.7% 達成度 99.7%
3 歳児検診の受 診率(%)	95.5%	96.0%	94.6% 達成度 98.5%	95.8% 達成度 99.8%
障がいのある人 の一般就労者数 (人)	183 人	243 人	252 人 達成度 103%	267 人 達成度 110%
相談支援事業所 数	4 事業所	8 事業所	7 事業所 達成度 88%	7 事業所 達成度 88%

※利用者支援事業には、子どもや保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようサポートする事業（基本型）と、妊娠期から概ね3歳までの子育て

期に切れ目のない支援を行うため母子保健コーディネーターが問題点を把握のうえ計画策定し各種サービスにつなげる事業（母子保健型）があります。

上記成果指標は目標値を達成していないものもあり、地域で支えあうことができる環境づくりのためには、これまで以上の取り組みが求められます。

(オ) 具体的な主要事業

事業名	地域子育て支援拠点事業		連携地域		全地域	
目的	子育て親子の交流促進や子育てに関する相談を実施するため、地域子育て支援拠点となる保育園等の活動を支援する。					
事業概要	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施					
成果	地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安解消、子どもの健やかな育ちを支援					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	102,108	102,108	102,108	102,108	102,108	510,540
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 子ども・子育て支援交付金 (1/3) (県) 子ども・子育て支援事業費補助金 (1/3)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、地域子育て支援拠点事業を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。 ・関係地域は、地域子育て支援拠点事業を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。					

事業名	一時預かり事業（一般型）		連携地域	全地域		
目的	育児疲れ、急病、勤務形態の多様化等に対応するため、一時的に児童を預かることによって子育て支援を図る。					
事業概要	市内の民間保育園等が行う一時預かり事業（一般型）に対する補助					
成果	安心して子育てと生活や仕事の両立を図ることができる保護者の増加					
事業費見込 （千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	11,526	11,526	11,526	11,526	11,526	57,630
国県補助事業 等の名称、補 助率等	（国）子ども・子育て支援交付金（1/3） （県）子ども・子育て支援事業費補助金（1/3）					
地域間の 役割分担	・唐津地域は、一時預かり事業（一般型）を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。 ・関係地域は、一時預かり事業（一般型）を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。					

事業名	一時預かり事業（幼稚園型）		連携地域		全地域	
目的	突発的な事情や勤務形態の多様化等に対応するため、教育時間を超えて（長期休業中を含む）１号認定の子どもを預かることによって子育て支援を図る。					
事業概要	市内の民間幼稚園等が行う一時預かり事業（幼稚園型）に対する補助					
成果	安心して子育てと生活や仕事の両立を図ることができる保護者の増加					
事業費見込 （千円）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	計
	18,943	18,943	18,943	18,943	18,943	94,715
国 県 補 助 事 業等の名称、 補助率等	（国）子ども・子育て支援交付金（1/3） （県）子ども・子育て支援事業費補助金（1/3）					
地域間の 役割分担	・唐津地域は、一時預かり事業（幼稚園型）を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。 ・関係地域は、一時預かり事業（幼稚園型）を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。					
事業名	延長保育事業		連携地域		全地域	

目的	突発的な事情や勤務形態の多様化等に対応するため、通常の保育時間を超えて子どもを預かることによって子育て支援を図る。					
事業概要	市内の民間保育園等が行う延長保育事業に対する補助					
成果	安心して子育てと生活や仕事の両立を図ることができる保護者の増加					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	25,306	25,306	25,306	25,306	25,306	126,530
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(国) 子ども・子育て支援交付金 (1/3) (県) 子ども・子育て支援事業費補助金 (1/3)					
地域間の 役割分担	・唐津地域は、延長保育事業を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。 ・関係地域は、延長保育事業を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。					

事業名	子ども・子育て支援事業	連携地域		全地域		
目的	子育て中の保護者が身近なサービスを適切に利用できるように情報を一元化して発信・提供し、子育てに関する相談・支援も行う。あわせて、病気回復期で集団保育ができない期間の児童を対象に一時的な保育を行うほか、子どもの保育園等への送迎や一時預かりが必要な場合に子育てサポーターによる支援を行う。					
事業概要	NPO 法人唐津市子育て支援情報センターに業務を委託 ・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・病後児保育事業 ・子育て相談事業 ・子育てサポート事業 ・子育て緊急サポートセンター事業					
成果	子育ての各種支援事業や施設の情報提供による子育てと就労の両立、不安解消					
事業費見込 (千円)	令和2年度 49,689	令和3年度 49,689	令和4年度 49,689	令和5年度 49,689	令和6年度 49,689	計 248,445
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 子ども・子育て支援交付金 (1/3) (県) 子ども・子育て支援事業費補助金 (1/3)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、子育て支援情報センターにおける各種サービスの提供、機能充実を図る。 ・関係地域は、住民へのサービス内容の周知、支援体制の充実を図る。					

事業名	地域福祉活動事業補助金		連携地域		全地域	
目的	ボランティア活動に対する住民の関心を高め、住民のニーズを積極的に開拓し、活動にあたって必要な援助を行うことにより、誰でもボランティア活動に参加できる体制の整備を図る。					
事業概要	唐津市社会福祉協議会が行う地域福祉活動事業等に対して補助するもの。 ・ボランティア活動に参加意欲のある人や初心者を対象としたボランティア入門講座及び専門講座等の開催 ・ボランティア、福祉団体等が実施する社会福祉事業の推進を図るため、福祉バスの運行を実施 ・唐津市内における福祉活動の普及、振興を目的に組織されたボランティア連絡協議会に対し、運営及び活動の支援を実施					
成果	・ボランティアを中心とした地域における福祉コミュニティの形成 ・福祉ボランティア人材の増加、地域の福祉意識の高揚					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	8,313	8,313	8,313	8,313	8,313	41,565
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	すべての地域において、誰でもボランティア活動に参加できる体制整備を進めているが、人材育成や事業の周知等課題もある。そこで、 ・唐津地域は、唐津市社会福祉協議会を中心としたボランティア養成講座の開催により、人材育成を図る。 ・関係地域は、住民への当該事業の周知を行い、地域における人材育成を図る。					

事業名	小地域福祉活動推進事業補助金		連携地域	全地域		
目的	福祉活動のリーダーとして福祉員をおき、地域住民と連携し、地域の実情に即した創意工夫による具体的な課題に対応する。住民相互に助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域づくりに貢献する。					
事業概要	唐津市社会福祉協議会が行う小地域福祉活動推進事業に対して補助するもの。 ・概ね 50 世帯に 1 人の福祉員を配置し、民生委員・児童委員及び駐在員等と協働し、地域の福祉問題の早期発見・解決に努めるもの ・福祉員の資質向上や制度の浸透を図るため、研修会の実施、広報活動を行うもの					
成果	・地域のアンテナ役として、地域における課題やニーズを早期に発見することができる ・民生委員・児童委員等との連携により、地域課題の解決に向けた対応がスムーズにできる ・普段の見守り活動や地域内の交流により、災害時において孤立しがちな援助対象者の救済対策が円滑になる					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度 2, 729	令和 3 年度 2, 729	令和 4 年度 2, 729	令和 5 年度 2, 729	令和 6 年度 2, 729	計 13, 645
国県補助事業 等の名称、補 助率等	—					
地域間の 役割分担	福祉員の配置については、唐津地域で始まり、徐々に関係地域へ拡大し、平成 29 年度にすべての地域で配置された。しかし、なり手不足や関係地域における制度の周知が充分でないといった課題がある。そこで、 ・唐津地域においては、地域福祉活動のリーダーとなってもらうため、研修の充実など人材育成を図る ・関係地域においては、福祉員制度の周知を図り、概ね 50 世帯に 1 人の割合で福祉員を配置できるよう推進していく					

事業名	地域住民グループ支援事業		連携地域	全地域		
目的	在宅ひとり暮らしの高齢者の生活状況を把握するもとともに、高齢者の孤立感を解消し、日常生活の安全確保することを目的とする。					
事業概要	地域包括支援センター、在宅介護支援センター、民生委員、駐在員等の連携と協力により、支援が必要なひとり暮らし高齢者を確実に把握し、連絡員等が週1回以上の訪問・声かけを行うことにより、ひとり暮らし高齢者の安否確認と孤立防止を図る。					
成果	体調等の変化を早急に察知し、緊急時の連絡がスムーズに行うことができる 孤立感の軽減につながる					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	7,088	7,088	7,088	7,088	7,088	35,440
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(国) 地域支援事業交付金 (38.5%) (県) 地域支援事業交付金 (19.25%)					
地域間の役割 分担	唐津市地域包括支援センターを中心として、関係機関その他の団体等の連携を密にしながら地域での高齢者の見守り体制の推進を図る。					

事業名	生活支援体制整備事業		連携地域		全地域	
目的	高齢者が要介護状態になることを予防し、社会に参加しつつ地域で自立した日常生活を営めるよう、介護予防や生活支援サービスを担う社会福祉法人等と連携し、多様な支援体制の構築を推進する。					
事業概要	・ 地域協議体の運営支援 ・ 生活支援コーディネーターの配置 ・ 支え合い活動の推進					
成果	ボランティアや事業所との協働で地域を基盤とした生活支援を実施し、支え合いを通じて高齢者の社会参加を促す					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	33,751	33,751	33,751	33,751	33,751	168,755
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 地域支援事業交付金 (38.5%) (県) 地域支援事業交付金 (19.25%)					
地域間の役割分担	唐津市地域包括支援センターを中心として、地域で住民主体の活動を行っている地区社会福祉協議会、その他の団体等の連携を密にしながら地域での支え合いの体制づくりを推進する。					

事業名	認知症総合支援事業		連携地域	全地域		
目的	認知症高齢者の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の予防・早期発見、関係機関と連携した支援を行う地域環境の構築を推進する。					
事業概要	・ 認知症地域支援推進員の配置 ・ 認知症初期集中支援チームによる早期診断・対応 ・ 認知症サポーター養成講座の開催 ・ 高齢者見守りネットワーク事業の推進					
成果	認知症高齢者の支援体制の強化 認知症サポーターの増					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	17,547	17,547	17,547	17,547	17,547	87,735
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(国) 地域支援事業交付金 (38.5%) (県) 地域支援事業交付金 (19.25%)					
地域間の役割 分担	唐津市地域包括支援センターを中心として、医療・介護の関係機関その他の 団体等の連携を密にしながら地域での支援体制の推進を図る。					

事業名	在宅医療・介護連携推進事業		連携地域	全地域		
目的	要介護状態になった高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、多職種連携による在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりを推進する。					
事業概要	・ 市民公開講座及び多職種研修会の開催 ・ 在宅医療・介護連携支援センターの運営 ・ 在宅医療・介護協議会やワーキンググループ委員会の開催 ・ 在宅医療・介護の情報共有支援					
成果	医療・介護関係者等の多職種の連携強化 在宅医療・介護についての地域住民の理解促進					
事業費見込 (千円)	令和2年度 5,247	令和3年度 5,247	令和4年度 5,247	令和5年度 5,247	令和6年度 5,247	計 26,235
国県補助事業 等の名称、補助率等	(国) 地域支援事業交付金 (38.5%) (県) 地域支援事業交付金 (19.25%)					
地域間の 役割分担	唐津市地域包括支援センターを中心として、医療・介護の関係機関その他の団体等の連携を密にしながら地域での支援体制の推進を図る。					

事業名	地域ケア会議推進事業		連携地域		全地域	
目的	介護、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者により構成される地域ケア会議により地域包括ケアシステムの構築を推進する。					
事業概要	・ 地域ケア個別会議の開催 ・ 圏域ケア会議の開催					
成果	高齢者の自立支援や重度化防止 専門職のスキル向上					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	1, 344	1, 344	1, 344	1, 344	1, 344	6, 720
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(国) 地域支援事業交付金 (38.5%) (県) 地域支援事業交付金 (19.25%)					
地域間の役割 分担	唐津市地域包括支援センターを中心として、医療・介護の関係機関その他の団体等の連携を密にしながら地域での支援体制の推進を図る。					

事業名	高齢者緊急通報装置貸与事業			連携地域	全地域	
目的	高齢者が、住み慣れた地域や家庭で明るく健康でいきがいある自立した生活を送れるよう支援する。					
事業概要	高齢者支援課、在宅介護支援センター、民生委員、駐在員等の連携と協力により、急な病変や転倒等に不安のある在宅のひとり暮らし等高齢者を確実に把握し、市の委託を受けた事業所が居宅に緊急通報装置を設置し、24時間体制で緊急通報受付及び日常の生活指導・相談受付を行う。 また、事業所からの連絡により緊急時の支援を行う協力員及び唐津市消防本部の救急体制により、ひとり暮らし高齢者の緊急時の安心安全を図る。					
成果	日常生活の支援を要する高齢者に適切な支援を行い、高齢者の自立した生活状態の維持増進を図る。					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	7,579	6,759	6,759	6,759	6,759	34,615
国県補助事業等の名称、補助率等	生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業補助金（国庫支出金）					
地域間の役割分担	唐津市全域、高齢者支援課を中心として、関係機関（在宅介護支援センター）その他の福祉団体等（民生委員）の連携を密にしながら地域密着型の高齢者支援の推進を図る。					

事業名	高齢者配食サービス事業		連携地域		全地域	
目的	高齢者が、住み慣れた地域や家庭で明るく健康でいきがいある自立した生活を送れるよう支援する。					
事業概要	在宅のひとり暮らし等高齢者に昼食や夕食を配食し、栄養のバランスのとれた食生活が保たれるよう支援するとともに、日常生活の安否確認を行う。					
成果	日常生活の支援を要する高齢者に適切な支援を行い、高齢者の自立した生活状態の維持増進を図る。					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	59,749	59,749	59,749	59,749	59,749	298,745
国県補助事業 等の名称、補助率等	(国) 地域支援事業交付金 (県) 地域支援事業交付金					
地域間の 役割分担	唐津市全域、高齢者支援課を中心として、関係機関（在宅介護支援センター） その他の福祉団体等（民生委員）の連携を密にしながら地域密着型の高齢者 支援の推進を図る。					

事業名	高齢者日常生活支援事業		連携地域	全地域		
目的	高齢者が、住み慣れた地域や家庭で明るく健康でいきがいある自立した生活を送れるよう支援する。					
事業概要	在宅の高齢者世帯やねたきりの高齢者に対し、日常の軽易な作業の援助（軽度生活）や通院時の移送サービス、寝具洗濯サービス、訪問理美容サービスを行うことにより、高齢者の自立した生活を支援する。					
成果	日常生活の支援を要する高齢者に適切な支援を行い、高齢者の自立した生活状態の維持増進を図る。					
事業費見込 （千円）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	計
	14, 101	14, 101	14, 101	14, 101	14, 101	70, 515
国県補助事業 等の名称、補 助率等	なし					
地域間の 役割分担	唐津市全域、高齢者支援課を中心として、関係機関（在宅介護支援センター）その他の福祉団体等（民生委員）の連携を密にしながら地域密着型の高齢者支援の推進を図る。					

事業名	障害者生活支援事業		連携地域		全地域	
目的	障がい者等及びその家族から、障がい福祉に関する相談に応じるとともに、障がい福祉サービスの利用支援、社会資源の活用支援、ピアカウンセリング等を実施することにより、障がい者等及びその家族の生活を支援し、障がい者等の自立及び社会参加の促進に貢献する。					
事業概要	障がい者等からの相談に応じ（一部業務委託）、悩みや不安の解消を図るとともに、障害福祉サービスの利用支援や必要な情報提供を行うほか、虐待への対応を速やかに行う。					
成果	障がい者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる。					
事業費見込 (千円)	令和2年度 19,733	令和3年度 19,733	令和4年度 19,733	令和5年度 19,733	令和6年度 19,733	計 98,665
国県補助事業 等の名称、補 助率等	地域生活支援事業（国 1/2、県 1/4）					
地域間の役割 分担	唐津市全域、関係機関その他の福祉団体等との連携を密にしながら地域密着型の障がい者支援の推進を図る。					

③ 教育

(ア) 形成方針

図書館システムのネットワーク化の充実

(イ) 圏域の目標

一人ひとりが生涯にわたって、自己の人的価値や喜びに満ちた生きがい
を追求できるよう、いつでも自由に学習機会を選択し、自主的に学ぶことが
できる学習環境づくりを目指します。

(ウ) 現状と課題

I C Tの発達と図書配送システムの充実によって、近代図書館を核とした
圏域内の読書環境の充実が維持されています。このことは、地域全体の教育
レベルの向上につながるものであり、図書館、公民館図書室、学校図書館の
連携を強化し、さらに地域や家庭での学習意欲向上につなげていくことが必
要です。同時に、読み聞かせなど子どもの読書活動を推進する取組みや教育
への I C Tの活用も重要です。また、元気な高齢者の増加で、生涯学習への
関心も高まっています。図書館や公民館などのネットワーク化と機能充実を
基盤として、施設や場所に関係なく学習環境を提供できる体制づくりも望ま
れます。

(エ) 主な成果指標

指標名	基準値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H29)	実績値 (H30)
図 書 貸 出 数 (冊)	460,216 冊	466,000 冊	434,177 冊 達成度 93%	425,177 冊 達成度 91%

上記成果指標は目標値を達成しておらず、さらなる取り組みの実施を行う
ことが必要です。

一人あたり図書貸出数は 3.56 冊 (H25 年度)、3.48 冊 (H29 年度)、3.45
冊 (H30 年度) と推移しており、図書の魅力を訴求するさらなる取り組みの
検討が必要です。

(オ) 具体的な主要事業

事業名	図書館電算システム事業費 (近代図書館運営費の中の使用料及び賃借料)			連携地域	全地域	
目的	近代図書館、相知図書館、各市民センター公民館図書室及び図書配送センターをネットワークで繋ぐ図書館電算システムを活用し、図書館の利用増進を図る。					
事業概要	・インターネットによる蔵書検索及び貸出予約 ・近代図書館、相知図書館及び各市民センター公民館図書室間での図書の相互貸出、返却の実施 ・図書館電算システムの定期的な更新					
成果	唐津地域及び関係地域の図書館サービスの充実					
事業費見込 (千円)	令和2年度 4,388	令和3年度 4,388	令和4年度 9,000	令和5年度 9,000	令和6年度 9,000	計 35,776
国県補助事業等の名称、補助率等	－					
地域間の役割分担	・唐津地域は、近代図書館を核とした図書館システムネットワークを充実させるとともに、ホームページによる情報発信に努め、利用者の利便性を向上させる。 ・関係地域は、相知図書館及び各地域の公民館図書室を拠点に図書の貸出又は返却を行い、利用者の利便性を向上させる。					

事業名	図書配送センター事業費		連携地域		全地域	
目的	学校図書館、公民館図書室、団体等に図書を配送する拠点としての施設の充実を図り、読書活動を推進する。					
事業概要	・ 図書配送センター（平成 31 年 4 月に移転・整備）を拠点施設として、市内全域の小中学校、公民館等に、公平にまとまった量の本の貸出を行うもの。 ・ 学校文庫配送年 3 回、公民館文庫配送年 3 回、団体文庫は、随時					
成果	図書配送センターの充実による唐津地域及び関係地域の読書活動の推進					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度 10,925	令和 3 年度 10,980	令和 4 年度 10,980	令和 5 年度 10,980	令和 6 年度 10,980	計 54,845
国県補助事業等の名称、補助率等	－					
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、図書配送センターから小中学校、公民館等に定期的に図書を配本し、利用者の利便性を図る。 ・ 関係地域は、図書配送センターから小中学校、公民館等に定期的に図書を配本し、図書館電算システムのネットワークの活用と合わせて、利用者の利便性を図る。					

④ ライフラインの整備

(ア) 形成方針

効率的かつ安定的な水道水供給

(イ) 圏域の目標

圏域の住民生活に欠かせない良質な飲料水を安定的に供給します。

(ウ) 現状と課題

年々、法定耐用年数である40年を経過した管路が増加しています。管路の老朽化により漏水事故等の危険性が高まることから、管路の更新および耐震化を図ることにより、災害に強く安定した水道水の供給が求められています。

(エ) 主な成果指標

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
管路の更新率(%)	0.7	0.8
管路の耐震化率(%)	16.8	18.0

(オ) 具体的な主要事業

事業名	水道施設等耐震化事業		連携地域	唐津地域、浜玉地域、相知地域、 厳木地域、北波多地域、肥前地域、 鎮西地域、呼子地域		
目的	水道管路は急速な老朽化が進んでおり、近年は老朽管の破損事故等による断水及び赤水等が発生し水道水の供給に支障をきたしているため、老朽化した管路の更新を行い安心して安定的な水道水の供給を図るもの。 また、簡易水道事業と上水道の統合については完了している。					
事業概要	重要度・優先度を考慮した老朽管更新基本計画に基づき老朽化した管路の更新を行うとともに、併せて管路の耐震化を図る。					
成果	・ 良質な水道水の安定的供給 ・ 災害に強い水道管網の整備					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	534,801	639,000	640,000	598,000	598,000	3,009,801
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 水道施設耐震化事業 (1/3、1/4)					
地域間の役割分担	・ 唐津地域及び各地区にある災害時に重要な拠点となる福祉避難所（重要給水施設）までの管路を、災害に強い耐震性の配水管路へ更新を行う。					

⑤ 産業振興

(ア) 形成方針

工業の振興と雇用の創出、商業の振興、農業の振興、水産業の振興、林業の振興、観光資源及び観光基盤の整備による観光振興

(イ) 圏域の目標

地域の魅力・経営力の向上で、商工業の活性化と雇用の創出、確保を目指すとともに、コスメティック産業をはじめとした企業誘致、再生可能エネルギーの導入と関連産業の集積に取り組めます。1次・2次・3次産業を連携させ、6次産業化の展開を含め、後継者が育つ魅力ある産業の創生を目指します。また、本圏域の「歴史・自然・文化」に住民自らが誇りを持ち、新たな交流を生む観光のまちづくりを推進します。

(ウ) 現状と課題

a 工業の振興と雇用の創出

本圏域の工業は、小規模零細事業者が多く、経営環境、雇用情勢ともに厳しい状況におかれています。このような中、新たなニーズを捉えた事業の創出に取り組む事業者を積極的に支援することが重要で、再生可能エネルギー関連事業への地元事業者の参入機会の確保や唐津コスメティック構想に関連する産業への新規参入なども後押ししていくことが必要です。さらに、大都市圏への人口流出を防ぐために、雇用の場の確保につながる企業誘致は有効です。今後も企業の情報収集を引き続き実施していくとともに、新たなターゲットとしてコスメティック産業への積極的なアプローチも必要です。また、企業が求める産業人材の育成も大きな課題です。

b 商業の振興

専門小売チェーン店、既存の大型小売店、郊外への大型ショッピングセンターの進出などにより、本圏域の中小小売店は衰退傾向にあります。また、西九州自動車道などの整備により、圏域からの福岡都市圏への依存度も高まっています。圏域の経済活動の活性化、雇用の創出や新規起業の誘発のためには、地域の商店街や圏域の中心である唐津地域の中心市街地のにぎわい回復が大きな課題になっています。

c 農業の振興

本圏域では、温暖な気候の下、稲作、露地野菜、施設園芸、畜産などの複合経営を主体とした農業が展開されています。新規就農者は毎年20人から30人程度で推移しているものの、農家戸数は減少しています。消費者から選ばれる安全・安心で高品質な農産物づくりを推進することはもちろん、今後は、経営コストの縮減やICTなど新たな技術を導入し、儲かる農業を目指す意欲ある農業者の育成が求められています。また、コスメティック産業で「原料素材」となる農産物などの検討も進めていくことが必要です。同時に、農地の集積・集約化、耕作放棄地発生未然防止、そして有害鳥獣対策への取組みも重要な課題です。また、未来を担う子どもたちに、圏域の豊かな農産物、食文化を伝えていく食育活動も必要です。

d 水産業の振興

玄界灘に面した本圏域にとって、水産業は魅力ある産業で、漁業、水産加工業はもとより、観光産業にも関連する重要な産業の一つです。しかし、魚価の低迷や燃油の高騰などによる不安定な経営基盤、漁場環境の悪化による水産資源の減少、漁船や漁港施設の老朽化、食生活における魚離れの進行など、多くの課題を抱えています。今後は、つくり育てる漁業の推進や新たな養殖魚の展開など、儲かる漁業の実現に向けた取組みが必要であるとともに、子どもたちへの魚食文化の継承が求められています。

e 林業の振興

本圏域の約5割を占める山林には、多くの森林資源が存在します。しかし、林業を取り巻く現状は厳しく、木材価格の低迷による経営意欲の低下や、高齢化による担い手不足で、未手入れの森林が増加しています。将来にわたって森林資源を有効活用し、水源かん養や二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止など、森林の持つ多面的機能を維持していくためには、担い手の育成や荒廃森林対策などが必要です。

f 観光資源及び観光基盤の整備による観光振興

本圏域への観光客は、福岡県からが最も多く約3割を超えている一方、九州外からの観光客も約2割を占めています。しかし、情報発信や情報収集が十分とは言えず、多様化する観光客のニーズを迅速かつ的確に把握し、「おもてなし」に反映していくことが求められています。また、本圏域では観光振

興を目的とした新たな団体も組織され、交流人口を創出していくためには、国内はもとより海外に対しても、このような団体と連携した効果的なシティプロモーション※²活動が必要です。

※² シティプロモーション

観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動のことです。

(エ) 主な成果指標

指標名	基準値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H29)	実績値 (H30)
一次産業新規就業者数	31 人	43 人	16 人 達成度 37%	36 人 達成度 88%
新規創業件数	13 件	20 件	31 件 達成度 155%	15 件 達成度 75%
中心市街地の空き店舗 数	60 店舗	48 店舗	42 店舗 達成度 114%	42 店舗 達成度 114%
企業誘致(一般)件数	20 件	28 件	累積 25 件 達成度 89%	累積 31 件 達成度 110%
企業誘致(コスメ)件数	-	5 件	累積 5 件 達成度 100%	累積 6 件 達成度 120%
地場事業者のコスメ産 業への参入	-	5 件	累積 4 件 達成度 80%	累積 4 件 達成度 80%
地元産物のコスメ原料 供給数	-	5 品目	21 品目 達成度 420%	27 品目 達成度 540%
市内宿泊者数(年間)	444,800 人	500,000 人	540,000 人 達成度 108%	467,500 人 達成度 94%
市内外国人宿泊者数 (年間)	7,682 人	45,600 人	43,656 人 達成度 96%	46,200 人 達成度 101%

上記成果指標は一部を除いておおむね目標値を達成していますが、今後も継続して次の取り組み等を実施することが必要です。

- ・一次産業の収益性を高める等の後継者不足を解消するための取り組み
- ・商店街の通りの魅力向上をはじめとした空き店舗対策事業等
- ・年間を通じた切れ目ない企業誘致活動
- ・関係機関との連携により、人材確保など多方面にわたる企業支援活動

- ・魅力的なビジネス像の提案や不安感の払拭ができる取り組み
- ・宿泊客数増加に向けたより効果的な魅力発信 など

(オ) 具体的な主要事業

事業名	創業・経営力向上支援事業			連携地域	全地域	
目的	市内における創業・経営力向上等を支援し、地域商工業の活性化を図る。					
事業概要	・唐津地域における創業予定や創業して間もない者、新たな事業に取り組む者に対して、各種課題解決のための相談室を設置する。 ・資金面や運営面での支援を中心に実施する。					
成果	創業相談（年３０件）　経営相談（年１７０件）					
事業費見込 （千円）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	計
	5,412	5,412	5,412	5,412	5,412	27,060
国県補助事業等の名称、補助率等	－					
地域間の役割分担	・唐津地域では、当該事業の周知を図るとともに関係機関と連携しながら企業の支援を行う。 ・関係地域では、各地域における創業予定者や創業取り組みを支援する。					

事業名	企業誘致推進費			連携地域	全地域	
目的	厳木工業団地をはじめ圏域内への企業誘致活動を推進するとともに地場企業の振興を図り、雇用の創出による圏域外への人口流出防止及び定住促進並びに地域経済の活性化と税収増による自主財源の確保を図るもの。					
事業概要	企業訪問による工業団地や優遇制度のPRやHP等での情報発信等により、化粧品関連、自動車関連、医療関連、半導体関連、IT関連などの企業を中心とした企業の立地、産業の集積を図る。					
成果	・ 企業誘致件数（H23～30 度） 目標： 9 件 実績： 19 件 ・ 新規雇用件数（H23～30 度） 目標：444 人 実績：858 人					
事業費見込 （千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	4,444	4,444	4,444	4,444	4,444	22,220
国県補助事業 等の名称、補 助率等	—					
地域間の役割 分担	・ 唐津地域は、佐賀県と連携しながら企業動向を把握し、情報収集及び誘致活動を行う。 ・ 関係地域は、唐津地域と連携しながら各地域の情報提供を行う。					

事業名	企業立地促進補助金			連携地域	全地域	
目的	本圏域への企業立地を推進し、地域経済の活性化と将来にわたる安定した雇用の創出を図るため、立地企業に対する補助などを実施するもの。					
事業概要	進出（立地）協定を締結し、市内に工場（事業所）を設置した企業に対し、投資額、雇用人数に応じて、固定資産税の課税免除及び不均一課税や各種奨励金等（雇用奨励金、配置転換者等奨励金、工業用水道料金補助金、水道料金補助金、緑地等整備補助金、立地奨励金、利子補給金、設備費補助金、研修費補助金及び建物賃料補助金）の交付を行う。					
成果	・ 企業誘致件数（H23～30 度） 目標： 9 件 実績： 19 件 ・ 新規雇用件数（H23～30 度） 目標：444 人 実績：858 人					
事業費見込 （千円）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	97, 823	254, 144	224, 758	175, 550	100, 550	817, 092
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、佐賀県と連携しながら企業動向を把握し、情報収集及び誘致活動を行う。 ・ 関係地域は、唐津地域と連携しながら各地域の情報提供を行う。					

事業名	工業団地管理費		連携地域		唐津地域、厳木地域	
目的	本圏域の経済活性化と将来にわたる安定した雇用の場の確保を図るために佐賀県と共同で整備している新産業集積エリア唐津（厳木工業団地）及び石志工業団地を管理するもの。					
事業概要	佐賀県と共同で行っている新産業集積エリア唐津（厳木工業団地）整備事業及び石志工業団地整備事業に伴い唐津市土地開発公社が借り入れた資金に対する利息の負担などを行う。					
成果	—					
事業費見込 (千円)	令和2年度 11,655	令和3年度 23,975	令和4年度 34,112	令和5年度 54,115	令和6年度 54,252	計 178,109
国県補助事業等の名称、補助率等	(県) 新産業集積エリア整備事業費県負担金 補助対象経費の1／2 (県) さが創生市町工業団地整備事業費県負担金 補助対象経費の1／2					
地域間の役割分担	・唐津地域は、厳木地域及び佐賀県と連携しながら管理、整備等を行う。					

事業名	コスメティック産業推進事業費		連携地域	全地域		
目的	本圏域の経済活性化のため、産業の裾野が広く 1 次産業から 6 次産業までの波及効果が期待できる化粧品関連産業(コスメティック関連産業) の集積を目指す「唐津コスメティック構想」の実現を進めるもの。					
事業概要	唐津コスメティック構想を推進するため産学官連携組織「一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター」の運営を支援するとともに、コスメティック関連産業への誘致活動の実施、地場事業者のコスメティック産業への参入促進及び地元農林水産事業者のコスメティック原料素材供給事業への参入促進を行う。					
成果	・ 企業誘致（コスメ）件数 令和元年度：6 件 ・ 地場事業者のコスメティック産業への新規参入件数 令和元年度：6 件 ・ 地場農林水産物のコスメティック原料素材としての規格化 令和元年度：10 種					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	43, 169	44, 700	27, 700	19, 000	19, 000	153, 569
国県補助事業等の名称、補助率等	－					
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンターと連携しながら誘致活動や地場事業者・地元農林水産事業者の参入促進を行う。 ・ 関係地域は、唐津地域と連携しながら各地域の情報提供及び原料素材となりうる農林水産物の供給を行う					

事業名	新エネルギー導入推進費		連携地域		全地域	
目的	クリーンエネルギーによる低炭素社会づくりを推進するとともに、関連産業の発展や雇用創出など地域産業の振興を目指す。					
事業概要	再生可能エネルギー総合計画（平成 25 年 6 月策定）に基づく取り組みの実施 ・ 研究機関と連携したレンズ風車の有効性検証や勉強会を開催 ・ 環境負荷の低い電気自動車のリース実施 ・ 電気自動車急速充電器の維持管理 ・ エネルギー政策に係る人材育成					
成果	低炭素社会の実現、クリーンエネルギー関連産業の振興					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	6, 339	6, 339	6, 339	6, 339	6, 339	31, 695
国県補助事業 等の名称、補 助率等	－					
地域間の役割 分担	・ 唐津地域は、再生可能エネルギー総合計画に基づく取組みを推進する。 ・ 関係地域は、唐津地域が行う再生可能エネルギー総合計画に基づく取組みを支援する。					

事業名	商工業イベント事業補助事業		連携地域	全地域		
目的	地域の賑わいを創出し、地域商工業の活性化を図る。					
事業概要	商店街組合等が実施するイベント事業に対し、経費の一部を補助する。					
成果	イベント来場者数の増加（年 52,000 人動員）					
事業費見込 （千円）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	3,952	3,952	3,952	3,952	3,952	19,760
国県補助事業 等の名称、補 助率等	－					
地域間の役割 分担	・ 唐津地域では、イベント実施団体と連携し、円滑な事業展開を図るとともに、圏域全体への PR を行う。 ・ 関係地域は、各地域における実施団体の支援を行う。					

事業名	賑わいのまちづくり推進事業			連携地域	全地域	
目的	良好な中心市街地を形成するため、中心市街地の活性化を行う。					
事業概要	唐津市中心市街地活性化基本計画（～令和2年度末）に基づき、まちなかの賑わいを創出し、集客交流を促進するための事業の実施、支援を行う。（中心市街地エリアの空き店舗対策など）					
成果	中央商店街の空き店舗数（年2店舗解消）					
事業費見込 （千円）	令和2年度 4,992	令和3年度 3,052	令和4年度 3,052	令和5年度 3,052	令和6年度 3,052	計 17,200
国県補助事業 等の名称、補助率等	（県）佐賀県地域商業活性化支援事業費補助金(国の補助金を除き 1/4(限度額))					
地域間の役割 分担	・唐津地域は、大手口を中心とする中心市街地において、空き店舗や空き地等の有効活用や集客交流を促進する事業を実施するなど、圏域の顔となる賑わいの創出につなげる取組みを行う。 ・関係地域は、唐津地域の中心市街地の強みである、医療・公共施設等が集積した都市機能を活用するため、広域交通ネットワークを強化し、日常生活や観光等の機能性利便性の向上を図る。					

事業名	さが園芸農業者育成対策事業			連携地域	全地域	
目的	収量・品質の向上及び省エネ・省力化技術の普及と新規就農者の育成により、収益性の高い園芸農業の確立を図る。					
事業概要	収益性の高い園芸農業を行うために必要な機械・施設等の整備に対する助成を行う。（事業費のうち県 1/3～1/2、市 1/10 の補助）					
成果	収量・品質の向上、省エネ・省力化技術等の普及による経営の拡大や新規就農者による園芸生産の拡大					
事業費見込 （千円）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	128, 990	128, 990	128, 990	128, 990	128, 990	644, 950
国県補助事業 等の名称、補 助率等	（県）さが園芸生産 8 8 8 億円推進事業（1/2、1/3）					
地域間の役割 分担	・唐津地域は事業の周知を図るとともに、関係地域からの助成要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。					

事業名	明日の農業者支援事業		連携地域	全地域		
目的	将来に向けて農業、農村が持続的に発展していくために、次代を担う青年農業者を育成・確保する。					
事業概要	・若い農業者就農促進事業(令和2年度まで) 就農研修資金を借り受け、農業大学校、先進農家等で研修を行った青年農業者が、研修終了後1年以内に圏域内で就農し、5年以上継続して農業に従事した場合、県と市で償還額の1/2を補助する。 ・青年農業者等育成事業 青年農業者団体の活動に対し、補助金を交付する。 ・明日の農業者チャレンジ支援事業 認定農業者の後継者（親元就農者）に対し、就農支援給付金の給付を行う。					
成果	・新規就農者の確保（目標値：年間30人） ・認定新規就農者の増加（目標値：年間15人）					
事業費見込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
（千円）	10,560	10,200	10,200	10,200	10,200	51,360
国県補助事業等の名称、補助率等	-					
地域間の役割分担	・唐津地域は、事業の周知を図るとともに、関係地域からの助成要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。					

事業名	中山間地域直接支払事業		連携地域	全地域		
目的	中山間地域における共同取組活動により、耕作放棄地の発生を防止し、農地のもつ水源かん養等の多面的機能の増進を図る。					
事業概要	耕作放棄の発生防止などの活動及び共同で支えあう農業生産活動等の取り組みを実施する中山間地域の集落に対して支援する。 ・ 交付金事業 対象集落：106 地区 対象農地：2,006ha ・ 推進事業 制度内容等の周知、円滑な共同活動実施のための指導					
成果	中山間地域等における耕作放棄地の発生を抑制					
事業費見込 (千円)	令和2年度 360,519	令和3年度 360,519	令和4年度 360,519	令和5年度 360,519	令和6年度 360,519	計 1,802,595
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 中山間地域直接支払事業交付金 (75%) (国) 中山間地域直接支払推進事業交付金 (定額)					
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、事業の周知を図るとともに、関係地域からの助成要望をとりまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・ 関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。					

事業名	猪等駆除事業			連携地域		全地域	
目的	有害鳥獣による農作物への被害が拡大しているため、駆除や防護施設の整備により被害の軽減を図るもの。						
事業概要	わな・銃器等により有害鳥獣を捕獲した駆除従事者に対して、捕獲報奨金を支出する ワイヤーメッシュ等の防護柵の購入・整備を行う唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会に対して、負担金を支出する						
成果	有害鳥獣による被害の軽減						
事業費見込 (千円)	令和2年度 29,198	令和3年度 29,198	令和4年度 29,198	令和5年度 29,198	令和6年度 29,198	計 145,990	
国県補助事業 等の名称、補 助率等	-						
地域間の役割 分担	・唐津地域は、事業の周知を図るとともに関係地域からの要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの要望受付など必要な支援を行う。						

事業名	さが肥育素牛生産拡大施設等整備補助金			連携地域	全地域	
目的	肥育素牛や自給飼料の生産拡大に必要な施設・機械等の整備を支援し、畜産業の振興を図る。					
事業概要	農業者団体等に対し補助金を交付する。 ・肥育素牛生産拡大施設等整備事業 肥育素牛の生産拡大等に伴う畜舎及び機械整備等に対する補助（県 1/3～4/10、市 1/10） ・自給飼料生産・利用拡大対策事業 自給飼料の生産及び利用拡大に必要な機械整備に対する補助（県 1/3～1/2、市 1/10）					
成果	繁殖雌牛の増頭・飼養環境改善、自給飼料の生産面積拡大					
事業費見込 (千円)	令和2年度 7,919	令和3年度 7,919	令和4年度 7,919	令和5年度 7,919	令和6年度 7,919	計 39,595
国県補助事業等の名称、補助率等	(県) 肥育素牛生産拡大施設等整備事業費補助金 (1/3、4/10) (県) 自給飼料生産・利用拡大対策事業費補助金 (1/3、4/10、1/2)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、事業の周知を図るとともに、関係地域からの助成要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。					

事業名	明日の漁業者支援事業		連携地域	唐津地域、浜玉地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域		
目的	漁業新規就業者の確保及び、漁業者の所得向上や持続可能な収益性の高い操業体制の構築を図るもの。					
事業概要	国が行う漁業新規就業への支援対象外である新規就業者に対して給付金を支給するもの。また、漁船リース事業や漁業用機器導入事業により、漁業経営支援を行い、漁業者の所得向上や持続可能な収益性の高い操業体制の構築を図るもの。					
成果	漁業の将来を担う人材の確保、育成、漁業用機器導入への補助による漁業経営支援					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	18,290	18,290	18,290	18,290	18,290	91,450
国県補助事業等の名称、補助率等	-					
地域間の役割分担	・唐津地域は、当該事業の周知を図るとともに、関係機関と連携しながら、対象者の支援を行う。 ・関係地域は、各地域への当該事業の周知を行い、地域における対象者の支援を行う。					

事業名	離島漁業再生支援交付金事業（離島振興基金事業）			連携地域	唐津地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域	
目的	漁業者の減少や高齢化が進む離島において、漁場の生産力の向上や創意工夫を生かした新たな取り組みを促進し、離島漁業の再生を図る。					
事業概要	集落協定を策定し、市の認定を受けた漁業集落が取り組みを実施する。					
成果	離島漁業の再生活動による地域の活性化					
事業費見込 （千円）	令和２年度 32,751	令和３年度 32,751	令和４年度 32,751	令和５年度 32,751	令和６年度 32,751	計 163,755
国県補助事業 等の名称、補助率等	一般離島（県）佐賀県七色の島づくり事業費補助金（3/4） 特認離島（県）佐賀県七色の島づくり事業費補助金（2/3）					
地域間の役割 分担	・唐津地域は、関係地域と連携して事業の推進を図る。 ・関係地域は、事業実施に係る漁業集落との調整を行う。					

事業名	種苗購入・放流事業		地域連携	北波多地域を除く全地域		
目的	クルマエビ、ウニ、アワビ、ナマコなどの種苗を購入及び放流することで、水産資源の回復を図る。					
事業概要	漁業協同組合の種苗購入費用の一部を補助する。					
成果	水産資源の回復					
事業費見込 (千円)	令和2年度 8,645	令和3年度 8,645	令和4年度 8,645	令和5年度 8,645	令和6年度 8,645	計 43,225
国県補助事業 等の名称、補 助率等	—					
地域間の役割 分担	・唐津地域は、漁業協同組合や関係地域と連携して、事業の推進を図る。 ・関係地域は、事業実施に係る地元との調整を行う。					

事業名	唐津水産業活性化支援事業			連携地域	唐津地域、呼子地域、鎮西地域	
目的	唐津水産業の再生・強化を図り、水産のまち“唐津”の魅力をアップする。 また、競争力・交流力・観光力を高め、水産業をはじめ地場産業全体の振興を図る。					
事業概要	唐津市水産業活性化支援センターの運営、「唐津Qサバ」の採卵、研究					
成果	水産のまち“唐津”の魅力を向上させる。					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	28,251	28,251	28,251	28,251	28,251	141,255
国県補助事業 等の名称、補 助率等	—					
地域間の役割 分担	・唐津地域は、関係地域と連携して、事業の推進を図る。 ・関係地域は、事業実施に係る地元との調整を行う。					

事業名	森林環境保全直接支援事業 (間伐等森林整備促進対策事業)			連携地域	唐津地域、浜玉地域、厳木地域、相知地域、七山地域	
目的	森林の有する地球環境保全、水源かん養及び土砂災害防止などの機能を発揮させるため、下刈、間伐等を実施し、より健全な森林資源の維持増進を図る。					
事業概要	下刈、除間伐、枝打ち等の実施					
成果	山地災害防止機能、水源かん養機能及び木材生産機能に係る市有林の整備					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	74,996	74,996	74,996	74,996	74,996	374,980
国県補助事業等の名称、補助率等	(県)森林環境保全直接支援補助金(68%) (国51%、県17%)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、森林組合や関係地域と連携しながら、事業の推進を図る。 ・関係地域は、唐津地域と連携しながら事業の推進を図る。					

事業名	森林整備担い手育成事業		連携地域		全地域	
目的	森林整備担い手の育成として、森林組合の持つ作業班の育成・確保					
事業概要	佐賀県森林整備担い手育成基金からの助成と市が協調して支援する。 （作業班の育成、確保を支援するため、新規参入・技術技能研修のほか、安全衛生器具や社会保険、退職金共済・労務共済等に係る経費の支援を行う。）					
成果	作業班員の就労環境の整備による通年雇用の促進					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	6,819	6,819	6,819	6,819	6,819	34,095
国県補助事業 等の名称、補助率等	(県基金) 森林整備担い手育成基金助成金（1/3、1/4）					
地域間の役割 分担	・唐津地域は、森林組合や関係地域と連携しながら、事業の推進を図る。 ・関係地域は、唐津地域と連携しながら事業の推進を図る。					

事業名	観光客受入環境事業		連携地域	全地域		
目的	ストレスなく快適な旅ができる受入環境を実現し、観光客の満足度やリピート意向率の向上を図る。					
事業概要	唐津市観光地経営戦略プランに基づき、ストレスなく快適な旅ができる受入環境の充実を図るために、多言語対応による案内機能の強化やキャッシュレスなどの推進を図る。 また、快適な滞在環境を実現することで、観光客の満足度を向上させ、滞在時間の延長へつなげることで、観光による交流人口や関係人口の拡大を図る。					
成果	観光客の満足度　１００％、観光客のリピート意向率　１００％ 域内の滞在時間を５時間に延長					
事業費見込 (千円)	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	計
	77,715	77,715	77,715	77,715	77,715	388,575
国県補助事業 等の名称、補助率等	—					
地域間の役割 分担	唐津市観光地経営戦略プランに基づき、観光客がストレスなく旅ができるよう、行政は公的な観光インフラ整備を行い、民間事業者は、観光客の満足度に直結するサービスの質の向上や店内の受入環境の充実に取り組む。					

事業名	観光市場開拓・誘致促進事業		連携地域	全地域		
目的	人口減少や地域経済の規模縮小を打開するために、観光を本市の基幹産業へと発展させ、観光の経済的恩恵によって唐津に住む人々の生活文化水準の維持及び向上につなげる。					
事業概要	唐津市観光地経営戦略プランに基づき、「稼ぐ観光」へシフトするための仕組みづくりやマーケティングに基づくターゲット設定を行う。 また、ターゲットに応じた手段を見極め、効果的なプロモーションを展開することで、国内外からの宿泊者増加につなげるとともに、域内で滞在が可能なプログラム開発などに取り組み、観光による交流人口や関係人口の拡大を図る。					
成果	国内旅行宿泊者数 5 0 万人以上を維持、訪日外国人宿泊者数 5 万人の達成 域内の滞在時間を 5 時間に延長					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	77, 244	65, 939	65, 939	65, 939	65, 939	341, 000
国県補助事業 等の名称、補助率等	—					
地域間の 役割分担	唐津市観光地経営戦略プランに基づき、全域の市民、観光事業者、観光関係団体が一体となり、当事者意識をもって、各種役割分担（行政がプロモーション、観光協会が情報発信、宿泊施設が魅力ある宿泊プランの造成など）のもと、「稼ぐ観光」を実践する。					

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

① 地域公共交通

(ア) 形成方針

コミュニティバス運行モデルの構築、路線バス及び離島航路のバリアフリー化

(イ) 圏域の目標

誰もが移動しやすいユニバーサルデザインの地域づくりを進めるため、地域で安心して生活できる移動手段の確保に向けた取り組みを進めます。そのために、広域的で多様な交通手段の視点も含めて、幹線と枝線を明確にし、適正な運行水準を設定することで、移動実態やニーズに合わせた持続可能な公共交通網への改善を目指します。同時に、地域コミュニティの拠点を地域公共交通の結節点とするなど、利便性を高め、地域づくりを支える役割も担っていきます。

(ウ) 現状と課題

a コミュニティバス運行モデルの構築

本圏域は広大で、山間部と海岸部のある高低差の大きい地形であるため、目的地までの移動に自家用車や公共交通機関は欠かせない存在です。公共交通の中でも路線バスは、圏域における重要な交通手段ですが、毎年利用者が減少し、路線によっては交通事業者での維持が困難となり、行政からの財政支援で存続している状況です。特に、離島を含む圏域周辺部では、よりネットワークが軽いシステムが求められており、新たなコミュニティ輸送サービス、デマンド交通^{※3}、福祉バスなどの利活用について検討していくことが必要です。

※3 デマンド交通

事前に電話などで予約した人の家や指定する場所を順次まわりながら、それぞれの目的地まで運行するタクシーとバスの中間のような交通手段システムのことです。

b 路線バス及び離島航路のバリアフリー化

本圏域では、移動手段として路線バスの役割は大変重要です。また、本圏域にある7つの離島にとって、離島航路は島民の生活に欠かせない交通手段となっています。本圏域においては、日常的な移動手段として路線バス、離島航路が、これまで以上に、人にやさしい公共交通であることが求められています。

(エ) 主な成果指標(唐津地域公共交通網形成計画より)

指標名	基準値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H29)	実績値 (H30)
移動の実態やニーズに合わせた交通結節点を充実させた箇所数	—	3箇所 (累積)	2箇所	1箇所
運行区間・運行水準の見直しを行ったエリア数	—	5エリア (累積)	4エリア	1エリア

上記成果指標は目標値を達成していますが、今後も唐津地域公共交通網形成計画に基づいた取り組みを計画的に実施することが必要です。

なお、交通結節点を充実させた箇所として、平成29年度には呼子地区および北波多地区が、平成30年度には肥前地区がそれぞれ該当します。

運行区間・運行水準の見直しを行ったエリアとして、平成29年度には旧唐津地区、北波多地区、呼子地区、鎮西地区が、平成30年度には肥前地区が該当します。

(オ) 具体的な主要事業

事業名	生活路線バス等運行補助金			連携地域	全地域	
目的	地域住民の生活に必要な公共交通機関を確保し、生活環境の維持及び福祉の向上を図る。					
事業概要	路線バス及び乗合タクシーの運行に要する経費を運行者に対して補助する。					
成果	運行事業により生じた欠損額の補助を行い、沿線住民の公共交通機関を確保する。					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	204,492	204,492	204,492	204,492	204,492	1,022,460
国県補助事業等の名称、補助率等	(県) 佐賀県廃止路線代替バス運行費補助金 (1乗客×運行距離×1/2)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津地域公共交通網形成計画に基づき、生活路線バス等のあり方を検討するとともに、安定的な運行を支援する。 ・関係地域は、地域住民のニーズを把握しながら、生活路線バス等の利用促進を図る。					

事業名	離島航路補助金事業			連携地域	唐津地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域	
目的	島民にとって唯一の交通機関であり、島民の生活を支える離島航路の継続を維持し、離島における住民福祉の安定及び文化の向上を図るもの。					
事業概要	離島において定期的に船舶の運航事業を営む航路事業者に対し、航路事業の運営により生じた欠損額に市から補助を行う。（航路事業者 7 社）					
成果	定員数の 25%利用を目標とする。（高島航路を除く）					
事業費見込 （千円）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	191, 471	191, 471	191, 471	191, 471	191, 471	957, 355
国県補助事業 等の名称、補 助率等	（県）佐賀県離島航路補助金（3/4 以内） （県）佐賀県特定離島航路補助金（3/4 以内）					
地域間の 役割分担	・ 唐津地域は、離島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、離島航路の運営支援を行う。 ・ 関係地域は、利用者のニーズを把握しながら、離島航路の活用促進を図る。					

事業名	地域公共交通確保維持改善事業		連携地域	全地域		
目的	公共交通の総合的な見直しをして、より効率的な公共交通の運行を図り、持続可能な各公共交通連携策を構築するもの。					
事業概要	鉄道・路線バス・タクシー・離島航路などの関連行政・事業者・住民などをメンバーとする唐津地域公共交通活性化協議会において、市内各公共交通機関の利用状況の現状を把握し、唐津地域公共交通再編実施計画の作成を行う。上記計画に基づいた実証試験やP R活動について、法定協議会を中心として事業を実施する。					
成果	・各公共交通機関の相互連携の強化 ・利用率の向上並びに交通弱者の移動手段の確保					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	3,377	1,000	1,000	1,000	1,000	7,377
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（実証運行等…1/2 以内）					
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津地域公共交通活性化協議会と連携しながら、唐津地域公共交通再編実施計画を策定し、持続可能な公共交通の連携体制を構築する。 ・関係地域は、地域住民のニーズを的確に把握することを通じてより多くの意見を計画に反映する。					

事業名	移住促進プロジェクト費		連携地域		全地域	
目的	人口減少や高齢化が進み、地域の活力低下が危惧される中、移住による人口増加で地域を活性化させることを目的として、移住促進プロジェクトを実施するもの。					
事業概要	移住者に向けた情報発信、移住体験等コンテンツづくり、空き家バンク運用・補助、移住支援金の交付					
成果	観光庁の定住人口経済効果及び市税・交付税による歳入増を成果指標として算定する。					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	17,353	22,446	23,946	20,000	20,000	103,745
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(国)社会資本整備交付金 45% (県)地方創生移住支援金 75% (国)地方創生推進交付金 50%					
地域間の 役割分担	各地域それぞれの特色を考慮し、移住希望者のライフスタイルに最適な地域への移住を促進する。					

② 道路等の交通インフラの整備

(ア) 形成方針

道路整備

(イ) 圏域の目標

圏域の中心部と周辺部とを結ぶ交通網、生活道路の維持管理、観光地などへのアクセス道路の確保など、圏域の交通インフラの充実を目指します。同時に、災害対策やユニバーサルデザインといった考え方を重視し、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。また、物流拠点としての港湾から、人、物、文化の交流拠点としての港湾へと機能を充実していきます。

(ウ) 現状と課題

本圏域では、福岡都市圏や佐賀都市圏との交流を促進する広域的連携の強化、圏域内の交流を促進する地域間連携の強化という考えのもと、交通網の整備や道路改良などを実施してきました。人口減少という社会環境下においても、住民生活と経済活動を支える交通インフラは重要であり、今後も、観光資源を活用した交流人口の増加や港湾機能と連携した産業振興による地域力の向上など、将来を見据えた整備が求められます。同時に、交通インフラの適正な維持管理も行っていかなければなりません。これらを考慮しながら、圏域内の交通環境を充実させ、魅力ある地域づくりを支えていくことが必要です。また、唐津港は、物流や水産業をはじめとする各種産業を支える基盤ですが、老朽化が進み、港湾自体が持つ恵まれた自然や景観を地域資源として活かしきれていません。今後は、施設の再生や利活用について検討が必要です。

(エ) 主な成果指標

指標名	基準値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H29)	実績値 (H30)
道路改良済延長	1,040.25km	1,065.25km	1,059.87km 達成度 99%	1061.73Km 達成度 99%

上記成果指標は、おおむね目標値を達成しています。

今後、交通量の少ない狭隘な道路も拡幅改良することにより、市道改良率100%を目指すべきかどうか検討するなどの課題があります。



(オ) 具体的な主要事業

事業名	唐津駅旭が丘線道路改良事業		連携地域		唐津地域	
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。					
事業概要	市街地南部と J R 唐津駅を結ぶ幹線道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの。					
成果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	3, 075	50, 000	50, 000	50, 000	50, 000	203, 075
国 県 補 助 事 業等の名称、 補助率等	(国) 社会資本整備総合交付金 (56. 65%)					
地 域 間 の 役 割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。					

事業名	横田下浜崎線道路改良事業		連携地域	唐津地域、浜玉地域		
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。					
事業概要	横田下地区を市道西横田下線を経由して国道202号を結ぶ主要幹線道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの。					
成果	中心部から周辺地域まで30分圏域の道路整備					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	35,525	-	-	-	-	35,525
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 社会資本整備総合交付金 (56.65%)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・浜玉地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。					

事業名	浜崎駅南北線外 2 路線道路改良事業 (浜崎駅南北線、浜崎駅南口線、浜崎駅北口線)				連携 地域	唐津地域、浜 玉地域
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。					
事業概要	浜崎駅南北を結ぶ自由通路及びアクセス道路による交通の利便性を確保するため、新設改良等を行うもの。					
成果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	726, 822	180, 329	-	-	-	907, 151
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(国) 地方創生道整備推進交付金 (50%)					
地域間の 役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・浜玉地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。					

事業名	天徳の丘公園 2 号線道路改良事業				連携 地域	唐津地域、相 知地域
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。					
事業概要	相知地区を市道相知中央線を経由して国道 2 0 3 号を結ぶ主要幹線道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの。					
成果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	65, 000	30, 000	30, 000	30, 000	-	155, 000
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(国) 社会資本整備総合交付金 (56. 65%)					
地域間の役割 分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・相知地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。					

事業名	上ヶ倉線道路改良事業		連携地域		唐津地域、肥前地域	
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。					
事業概要	上ヶ倉・瓜ヶ坂地区を市道満越線を経由して国道 2 0 4 号を結ぶ主要幹線道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの。					
成果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度 26, 175	令和 3 年度 30, 000	令和 4 年度 30, 000	令和 5 年度 -	令和 6 年度 -	計 86, 175
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(国) 社会資本整備総合交付金 (51.5%)					
地域間の役割 分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・肥前地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。					

事業名	丸田線道路改良事業		連携地域	唐津地域、鎮西地域		
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。					
事業概要	国道 2 0 4 号と県道鎮西唐津線、さらには国道 3 8 2 号とを結ぶ主要幹線道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの。					
成果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	3, 500	87, 000	-	-	-	90, 500
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(国) 地方創生道整備推進交付金 (50%)					
地域間の役割 分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・鎮西地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。					

事業名	吹上線道路改良事業		連携地域	唐津地域、呼子地域		
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。					
事業概要	県道肥前呼子線と殿ノ浦地区を結ぶ主要幹線道路の交通と安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの。					
成果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度 10,465	令和 3 年度 30,000	令和 4 年度 30,000	令和 5 年度 -	令和 6 年度 -	計 70,465
国県補助事業 等の名称、補助率等	(国) 社会資本整備総合交付金 (56.65%)					
地域間の役割 分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・呼子地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。					

事業名	滝川桑原杉山線道路改良事業			連携地域	唐津地域、七山地域	
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。					
事業概要	滝川地区の国道 3 2 3 号から桑原地区や檜原湿原を経由し、佐賀市富士町を結ぶ主要幹線道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの。					
成果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度 63, 000	令和 3 年度 50, 000	令和 4 年度 -	令和 5 年度 -	令和 6 年度 -	計 113, 000
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(国) 地方創生道整備推進交付金 (50%)					
地域間の役割 分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・七山地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。					

③ 地域内外の住民との交流

(ア) 形成方針

地域情報交流施設の活用、離島との交流促進、地域資源のネットワーク化

(イ) 圏域の目標

地域に密着した多世代交流・多機能型の情報交流拠点として、市民センターの利活用を進めます。また、安全・安心なまちづくりのため、防災体制の充実に努めます。本圏域の7つの離島は、自立的発展を続ける活力に満ちた離島として、存在感のある島づくりを目指します。さらに、圏域内における歴史的・文化的資源、自然・景観、人物や食、スポーツ活動などを有効活用した取組みを進めることで、圏域住民の一体感を高め、郷土愛を育み、定住促進につなげます。同時に、圏域外の住民との「人と人」、「地域と地域」の交流を盛んにし、交流人口の増加と移住促進に取り組んでいきます。

(ウ) 現状と課題

a 地域情報交流施設の活用

本圏域では、人口減少、少子高齢化が進んでいく中、行政サービスの低下を防ぎつつ、業務の集約と効率的な組織体制を整えることが求められました。このような検討を経て改称した市民センターは、組織をスリム化し、行政サービスを提供していますが、住民が集まる場所、利便性の高い場所として、民間での庁舎利活用の検討も含め、地域づくり、地域防災、地域福祉の拠点として機能の充実が求められています。そのために、圏域内の各拠点を結び、地域情報の共有と発信を実現するネットワークづくりが必要です。また、集中豪雨などの自然災害への体制、原子力発電施設での万一の事故に対する万全の体制など、引き続き、地域の防災意識を向上させながら、圏域内と近隣市町との広域防災体制の連携強化、地域の特性に合った防災情報伝達手段の充実と情報共有の仕組みづくりが求められています。

b 離島との交流促進

本圏域の7つの離島は、いずれも本土近接型離島で、各離島間を結ぶ定期航路はありませんが、各島が特色ある島づくりを実施しています。7島は、全て玄海国定公園の海域内に位置しており、この地域資源を最大限に活用した「癒し」や「ゆとり」などを提供できる場所としての役割が期待されます。島では、婚活イベントや島内ウォーキングなどのイベントを実施しています

が、一時的な交流にとどまることも多く、継続した広がりのある交流にするための仕掛けやイベントなどの担い手の育成が必要です。また、都市部から田舎を目指す人たちのニーズを反映し、移住や二地域居住の受け皿としての可能性も検討することが必要です。

c 地域資源のネットワーク化

本圏域は、古来より大陸の文化をいち早く受け入れる地理的条件にあり、海・山・川の恵みを享受して、美しい自然と豊かな文化を育んできました。本圏域全体に広がる、このような地域資源（自然、歴史、文化など）を相互につなぎ、有効に活用していくことで、回遊ルートの設定や人や地域の交流の輪を創り出し、地域を活性化する取り組みを今後も進めていくことが必要です。毎年実施されている「唐津検定」は、郷土を愛する心をより強くすること、次世代を担う子どもたちに地域資源を伝えていくこと、また多くの人に本圏域の良さを知ってもらうことに大きく貢献しています。郷土を深く理解し、見つめなおすことで、子どもの頃から郷土愛を育むとともに、一人ひとりが郷土についての情報発信力を高め、おもてなしの心を養っていくことが重要です。

(エ) 主な成果指標

指標名	基準値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H29)	実績値 (H30)
防災行政無線 更新地区数	—	9 地区	9 地区 達成度 100%	9 地区 達成度 100%
自主防災組織 設置数	17 組織	137 組織	65 組織 達成度 47%	70 組織 達成度 51%
公民館利用者 数	447,077 人	450,000 人	458,747 人 達成度 102%	456,099 人 達成度 101%
観光文化施設 利用者数	367,018 人	380,000 人	273,853 人 達成度 72%	393,527 人 達成度 104%

上記成果指標の一部は目標値を達成していないため、今後も継続して次の取り組み等を実施することが必要です。

- ・自主防災組織の必要性について説明会を継続的に実施するなどにより、地域の理解を得られる取り組み

- ・観光文化施設についてアピール力を持った取り組み（施設のリニューアルや展示方法の見直し） など

(オ) 具体的な主要事業

事業名	防災情報ネットワーク整備事業		連携地域	全地域		
目的	市民の安全・安心なくらしのために、豪雨時等においても伝達性の高い 280MHz 戸別受信機等を整備し、防災情報伝達手段の多重化を図るもの。					
事業概要	280MHz デジタル同報無線システムの整備を行い、用配慮者や希望者等に戸別受信機の無償貸与を行う。					
成果	豪雨災害時においても災害情報を確実に伝達し、積極的な避難行動につなげることで、減災に取り組む。					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度 493, 295	令和 3 年度 273, 240	令和 4 年度 -	令和 5 年度 -	令和 6 年度 -	計 766, 535
国県補助事業等の名称、補助率等	緊急防災・減災事業債 100%					
地域間の役割分担	・ 唐津地域において、防災情報ネットワークの全体的な管理を行う。 ・ 関係地域は、管轄内の防災行政無線戸別受信機等の維持管理を行う。					

事業名	防災対策諸費事務 (防災情報ネットワーク維持管理)			連携地域	市内全域	
目的	災害時における災害情報を市民に迅速に伝達するため、防災行政無線の維持管理を行うもの。					
事業概要	防災行政無線を良好に使用できるよう施設の維持管理や機器の保守等を行う。					
成果	防災行政無線の維持管理					
事業費見込 (千円)	令和2年度 41,504	令和3年度 41,504	令和4年度 41,504	令和5年度 41,504	令和6年度 41,504	計 207,520
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(県)核燃料税交付金					
地域間の 役割分担	・唐津地域において、防災情報ネットワークの全体的な管理を行う。 ・関係地域は、管轄内の防災行政無線戸別受信機等の維持管理を行う。					

事業名	地域防災力向上促進事業		連携地域		全地域	
目的	地域防災力の向上を図るため、自治会等による自主防災組織の設置促進及び育成強化の支援を行うもの。					
事業概要	地域防災の中核になる自主防災組織の結成を促進し、活動を支援するため、敷材整備等に対して補助を行う。					
成果	・ 資機材整備（H29：28 組織、H30：15 組織、R1：16 組織） ・ 防災訓練（H29：12 組織、H30：9 組織、R1：10 組織）					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	2,950	2,950	2,950	2,950	2,950	14,750
国県補助事業 等の名称、補助率等	なし					
地域間の役割 分担	各地域において自主防災組織を設置し、資機材整備や防災訓練などを行うことにより地域の防災体制強化を図る。					

事業名	唐津市島づくり事業 (離島振興基金事業)			連携地域	唐津地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域	
目的	離島の少子高齢化による人口の減少は離島における重要な課題で、このような状況を考慮し、活力ある地域づくりを推進し、交流人口の増加を図る。					
事業概要	令和2年度から5年間の離島振興基金事業計画を策定し、基金事業として各離島の島づくり実行委員会が実施する。 ・生活の安定及び定住促進(花嫁対策事業、移住対策事業、有害鳥獣対策事業) ・交流人口の増加(離島文化保存事業、国際交流及び地域交流事業) ・産業の安定(特産品開発事業、島の宝販売促進事業)					
成果	島民の主体的な地域づくり活動の推進、交流人口の増加による活性化					
事業費見込 (千円)	令和2年度 10,000	令和3年度 10,000	令和4年度 10,000	令和5年度 10,000	令和6年度 10,000	計 50,000
国県補助事業等の名称、補助率等	(県)佐賀県七色の島づくり補助金(1/2)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、各離島の島づくり事業実行委員会が行う地域の魅力を生かした取組みを支援するとともに、7つの離島全体のマネジメントを行う。 ・肥前地域、鎮西地域及び呼子地域は、各離島の島づくり事業実行委員会が行う地域の魅力を生かした取組みを支援する。					

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 人材育成

(ア) 形成方針

外部アドバイザー等の活用による人材育成

(イ) 圏域の目標

市民協働によるまちづくりを推進するため、担い手となる人材育成を支援するとともに、地域外の人材を積極的に呼び込み、地域力の維持・強化を目指します。また、さまざまな分野で秀でた能力を持つ人材を招き、若い世代の感性、知性を刺激する機会を増やすことにより、魅力的な人づくりを進めます。

(ウ) 現状と課題

圏域の人口減少が進行することで、地域コミュニティの弱体化が懸念されます。現在ある自治会組織も、将来的に運営が厳しくなることが予想され、青年団組織はほとんどの地域で消滅し、婦人会組織も存続が危ぶまれている状況です。人口減少、少子化、高齢化、過疎化などが進行する中で、住民一人ひとりが自主的、自発的に地域の課題解決に取り組む「市民力・地域力」を高めていくことが求められています。また、大学などとの連携による講演会や研修などをはじめとした教育環境づくりに努め、小学生から高校生までの子どもたちが、さまざまな分野の先生の教えを受けることで、圏域の良さを理解し、個性を伸ばすきっかけをつくっていくことが必要です。さらに、官民連携の枠組みを積極的に活用し、新たな発想や先進的事例などを活用しながら地域と行政が協働したまちづくりを推進することを通じて若い世代の人材を育成していくことは、本圏域の強みになると考えられます。

(エ) 主な成果指標

指標名	基準値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H29)	実績値 (H30)
観光文化施設利用者数	367,018 人	380,000 人	273,853 人 達成度 72%	393,527 人 達成度 104%
NPO 法人登録数	37 団体	42 団体	41 団体 達成度 98%	42 団体 達成度 100%
唐松地域づくり協議会加入団体数	41 団体	46 団体	41 団体 達成度 89%	41 団体 達成度 89%

上記成果指標は一部を除いておおむね目標値を達成していますが、各種団体のフォローアップを行なうなどの取り組みを継続して実施することが必要です。

(ウ) 具体的な主要事業

事業名	C S O提案型協働創出事業等			連携地域	全地域	
目的	地域住民が自ら決定し、行動する仕組みの構築、市民が地域課題に積極的に取り組む力、地域力を高めた地域コミュニティの創設、市民と市が、その責任において役割を分担してまちづくりを行う協働化事業の普及を図る。					
事業概要	・ 県と連携したC S O提案型協働創出事業の実施 ・ 市民活動団体やN P O法人の設立、運営の支援 ・ 市民活動を推進するイベント・講座の支援					
成果	市民協働の推進					
事業費見込 (千円)	令和2年度 0	令和3年度 0	令和4年度 0	令和5年度 0	令和6年度 0	計 0
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、市民協働の普及を図るための講演会、研修会のほか地域リーダーや新たな公共となるC S O等の養成講座等を支援する。 ・ 関係地域は、当該事業を住民に周知し、市民協働の普及を促進する。					

事業名	がんばる地域応援補助金		連携地域		全地域	
目的	市民のまちづくりへの熱意及び市政への参加意識を高めるとともに地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進する。					
事業概要	魅力あるまちづくりを行う市民 5 人以上を含む団体に対して補助金を交付する。 ・地域の連帯感の醸成及び活性化を図るソフト事業 小規模事業（補助率 2/3、限度額 20 万円） 大規模事業（補助率 1/2、限度額 50 万円） ・地域が所有又は管理する施設の整備事業（補助率 1/3、限度額 新設 100 万円、改修 50 万円）					
成果	市民協働による快適で暮らしやすいまちづくりの実現					
事業費見込 (千円)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
	12, 946	13, 000	13, 000	13, 000	13, 000	64, 946
国県補助事業等の名称、補助率等	－					
地域間の役割分担	・関係地域は、当該事業を住民に周知するとともに、活動を活発化させ、地域魅力の発信や地域力向上に貢献する。					

事業名	唐津市民交流プラザ運営費		連携地域		全地域	
目的	活力あるまちづくりの推進及びまちなかの賑わいの創出					
事業概要	市民の交流の場や市民活動、まちづくり活動の拠点となる「唐津市民交流プラザ」を管理運営するもの。 ・まちづくり団体の活動拠点 ・地域活動情報発信 ・子育て支援機能 ・地域活動発表、市民文化活動機能					
成果	市民活動の活発化、まちなかの賑わいの創出					
事業費見込	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	計
（千円）	25,755	26,000	26,000	26,000	26,000	129,755
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、地域情報発信施設を活用し、地域情報の発信を補完する。また、地域情報交流施設を市民の交流の場として位置づけ、情報の発信者と受信者との関係を促進する。 ・関係地域は、地域に密着した情報の共有を通じて、情報の発信者と受信者との交流を促進する。					

事業名	社会教育団体補助金		連携地域		全地域	
目的	社会教育団体の育成及び社会教育活動の推進を図るもの					
事業概要	唐津市内の社会教育団体への活動費及び運営費補助					
成果	社会教育団体の育成及び活動の推進					
事業費見込 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	11,366	11,366	11,366	11,366	11,366	56,830
国県補助事業 等の名称、補助率等	－					
地域間の 役割分担	・唐津地域は、唐津地域の社会教育団体の活動支援を行うほか、関係地域と連携しながら、全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、唐津地域と連携し地域の社会教育団体の活動支援を行う。					

7 定住自立圏共生ビジョン実施体制

(1) 定住自立圏に関する事務担当課

市政戦略課

(2) 各政策分野の事業担当課

① 生活機能の強化

(ア) 医療

保健医療課

(イ) 福祉

子育て支援課、福祉総務課、高齢者支援課、障がい者支援課、地域包括支援課、国際交流・地域づくり課

(ウ) 教育

近代図書館、生涯学習文化財課、学校支援課

(エ) ライフラインの整備

水道工務課

(オ) 産業振興

商工振興課、企業立地課、コスメティック産業課、市政戦略課、農政課、鳥獣対策室、水産課、農地林務課、観光課、国際交流・地域づくり課

② 結びつきやネットワークの強化

(ア) 地域公共交通

国際交流・地域づくり課

(イ) 道路等の交通インフラの整備

道路整備課

(ウ) 地域内外の住民との交流

危機管理防災課、国際交流・地域づくり課、文化振興課、スポーツ振興課

③ 圏域マネジメント能力の強化

(ア) 人材育成

市政戦略課、国際交流・地域づくり課、生涯学習文化財課

【資料編】

●唐津市定住自立圏形成方針	90
●唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	107
●唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	108

唐津市定住自立圏形成方針

唐津市は、旧唐津市の唐津地域と、旧 6 町 2 村の浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域で形成する「唐津市定住自立圏」に関し、次の方針を策定する。

(目的)

第 1 条 この方針は、広域化した市域を一つの圏域として捉え、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年 12 月 26 日総行応第 39 号総務事務次官通知）第 4 の規定によるものをいう。）を行った唐津市において、当該圏域全体の総合的なマネジメントを行うことにより、地域間の絆をさらに深め、その暮らしを支え合い、圏域全体として魅力あふれる地域を形成し、人口の定住化を促進することを目的とする。

(基本方針)

第 2 条 前条の目的を達成するために、唐津地域及び旧 6 町 2 村の各地域は、次に掲げる政策分野について、地域の特性に応じた相互連携や機能分担を行い、圏域全体の活性化を図るものとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(連携する具体的事項)

第 3 条 前条の基本方針に基づき、相互連携や機能分担を行う具体的な内容は、次の各号に掲げるものとし、その取組の内容及び当該取組における各地域の役割は、それぞれ当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 地域医療体制の充実

a 取組の内容

圏域における中核的医療機関である唐津赤十字病院及び二次救急医療を担う病院群輪番制病院並びに休日・夜間における圏域唯一の小児一次救急医療機関である唐津救急医療センターについて、設備や機能等を充実させ、唐津地域及び旧 6 町 2 村の各地域の病院並びに診療所との連携を強化し、圏域内で完結する地域医療体制の充実を図る。

b 唐津地域の役割

- (a) 唐津赤十字病院が地域医療支援病院として救急医療、地域周産期医療及び地域小児医療の中核を担う。

- (b) 救急医療においては、唐津救急医療センター（一次救急医療）、救急告示病院、病院群輪番制病院（二次救急医療）及び唐津赤十字病院（三次救急医療）が、昼夜を問わず診療提供し、圏域内での医療完結の役割を果たす。
- (c) 圏域における地域医療体制の維持向上を図るため、唐津市地域医療支援協議会を設置し、一次救急医療、三次救急医療及び災害医療（緊急被ばく医療を含む。）に対する同一エリア内で対応可能な「地域医療センターエリア構想」の実現に向けた協議を行う。
- c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割
各地域の病院、診療所等のかかりつけ医による一次救急医療の提供を行う。
- d 北波多地域の役割
かかりつけ医による一次救急医療の提供を行う。また、唐津市民病院きたはたにおいて、二次救急医療の提供を行う。

イ 福祉

(ア) 子育て支援体制の充実

a 取組の内容

安心して子どもを生み育てることができる環境づくり及び次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するため、関係機関との連携のもと、子育て支援ネットワークの充実を図るなど、地域における子育て支援体制の整備と情報発信を推進する。

b 唐津地域の役割

(a) 圏域における子育て支援の核として、唐津市子育て支援情報センターの機能充実を図るとともに、当該センターにおいて圏域全体の子育て情報の収集及び発信に努め、子育て支援における地域間の連携を図る。

(b) 保育所等の整備や再編を支援し、子育て支援サービスの充実を図る。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

旧 6 町 2 村の各地域における子育て支援拠点の役割を果たす各保育所と、唐津市子育て支援情報センターとが連携し、子育て支援体制の充実を図る。

(イ) 地域福祉の推進

a 取組の内容

急速な少子高齢化を背景として、家庭や地域で互いを支え合う力が弱まりつつある中、多様化する市民の生活ニーズに対応するため、市民による支え合いや助け合いと公的なサービスの充実を両輪とした地域福祉の向上を図る。

公的な福祉サービスを確保し、及び充実を図り、地域や関係機関とのネットワークを構築するとともに、生活環境及び緊急時支援体制の整備の充実を推進する。

b 唐津地域の役割

(a) 唐津市社会福祉協議会を中心としたボランティア養成講座の開催により、地域福祉に取り組む人材を確保し、及び育成する。

(b) 圏域全体における災害時要援護者避難支援体制の推進を図る。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

(a) 唐津地域において唐津市社会福祉協議会が設置している福祉員を地域福祉活動のリーダーとして、旧 6 町 2 村の各地域へも拡大する。

(b) 唐津地域と旧 6 町 2 村の各地域間における災害時要援護者情報の共有化を推進し、及び避難支援の充実を図る。

(7) 高齢者福祉の推進

a 取組の内容

全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、健康づくり、生きがい対策、介護予防及び生活支援対策の推進を図るとともに、地域に密着した介護サービスの基盤整備を推進し、保健、医療、福祉及び介護の関係者等のネットワーク構築により地域包括ケア体制の充実を図る。

b 唐津地域の役割

高齢者の生きがいや健康づくり、在宅支援サービスの充実及び中重度の要介護者の生活支援並びに認知症ケア体制を強化するため、唐津市地域包括支援センターを中心として、関係機関その他の福祉団体等の連携を密にしながら高齢者支援の推進を図る。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

唐津市地域包括支援センターをはじめとする関係機関その他の福祉団体等と連携しながら、地域密着型の高齢者支援の推進を図る。

(エ) 障害のある人の総合支援拠点整備

a 取組の内容

障害のある人のライフステージに合わせた一貫した支援をコーディネートするための総合的な支援拠点を整備することにより、障害者福祉の充実を図る。

b 唐津地域の役割

障害のある人の総合的な支援拠点として、障害者福祉会館のハード・ソフト面の機能を充実し、旧 6 町 2 村の各地域の関係機関との連携を強化しながら、乳幼児期

から成人期までの各成長段階に応じた支援をコーディネートする。

- c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

唐津市社会福祉協議会各支所及び唐津市役所各支所担当課と障害者福祉会館との連携体制を構築し、障害のある人への支援の円滑化を図る。

ウ 教育

(ア) 図書館システムのネットワーク化の充実

a 取組の内容

(a) 遠隔地における図書館、図書室等の利用促進のため、公民館や小中学校、幼稚園、保育所等で、図書の貸出又は返却が行える制度を構築し、子どもや親子をはじめとし、市民の読書活動を推進する。

(b) 図書検索システム端末を設置していない公民館、小中学校、幼稚園、保育所等に端末を設置し、遠隔地においても蔵書の検索や貸出予約ができるような仕組みづくりを進めるとともに、公民館や小中学校の蔵書情報の電子化及び図書配送システムの拡充により、近代図書館及び相知図書館をはじめ、各施設図書室等の蔵書を相互に利用可能な制度を構築する。

b 唐津地域の役割

各地区公民館、小中学校、幼稚園及び保育所等に図書の貸出又は返却ができるサービスポイントを増設し、近代図書館を核とした図書館システムネットワークを充実させ、利用者の利便性を向上させることで、子どもや親子をはじめとし、市民の読書活動を推進する。

- c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

各地域の公民館を拠点に、小中学校、保育所等に図書の貸出又は返却ができるサービスポイントを増設し、利用者の利便性を向上させることで、子どもや親子をはじめとし、各地域における市民の読書活動を推進する。

エ ライフラインの整備

(ア) 簡易水道と上水道の統合

a 取組の内容

簡易水道と上水道との統合を進め、水道配水施設のネットワーク化及び広域化を図り、効率的かつ安定的な水道水供給に努める。

b 唐津地域の役割

圏域内の水道施設の広域化を図るべく基幹浄水場の機能強化と配水能力の向上を図る施設整備を行う。

c 浜玉地域の役割

水道施設のネットワーク化を進める管路整備に取り組むとともに、未普及地区の実状に応じて上水道の整備を行う。

d 巖木地域の役割

上水道区域内の老朽管路整備及び隣接する上水道区域間のネットワーク化に努める。

e 相知地域の役割

簡易水道と上水道との統合にあたって、中山浄水場の機能強化を図るとともに、簡易水道区域内の配水施設の更新を行う。

f 北波多地域及び呼子地域の役割

簡易水道と上水道との統合により、既存浄水場の統廃合を図るとともに、配水機能の拡充を行う。

g 肥前地域の役割

簡易水道と上水道との統合により、配水池、管路等簡易水道施設の統廃合を行うとともに、未給水地区の解消を図り、地区内配水管の機能強化及び老朽化対策を行う。

h 鎮西地域の役割

簡易水道と上水道との統合により、簡易水道浄水施設の統廃合を図るとともに、配水経路の拡充を行う。

i 七山地域の役割

水道未普及地域であるため、地域内の現状調査を行う。

オ 産業振興

(ア) 工業の振興と雇用の創出

a 取組の内容

新たに整備した巖木工業団地をはじめ圏域内への企業誘致活動を推進するとともに地場企業の振興を図り、雇用の創出による圏域外への人口流出防止及び定住促進並びに地域経済の活性化と税収増による自主財源の確保を図る。

b 唐津地域の役割

内陸部に西九州自動車道が走り、臨海部には重要港湾唐津港があるといった利点を活かし、既存の工場適地を利用した企業誘致を進めるとともに地場企業の新たな取組みを支援し、工業の振興と圏域内の雇用の創出を図る。

c 浜玉地域の役割

福岡と長崎を結ぶ西九州自動車道の沿線にあることから、遊休地等の活用による物流系を中心とした企業の誘致と地場企業の振興を進め、圏域内の雇用の創出を図

る。

d 厳木地域の役割

佐賀県との共同で大型工業団地(厳木工業団地(仮称))を整備している同地域は、交通アクセスに優れているため、圏域内の産業の中核となる大型の製造系企業の誘致を進め、雇用の圏域外流出を食い止めるような大規模雇用の創出を図る。

e 相知地域の役割

工場適地が多数存在し、厳木地域と近接していることから、厳木工業団地に立地を進める製造系企業の関連企業の誘致を進め、圏域内の雇用の創出を図る。

f 北波多地域の役割

(a) 福岡と長崎を結ぶ西九州自動車道の沿線にあることから、遊休地等の活用による物流系を中心とした企業の誘致及び地場企業の振興を進め、圏域内の雇用の創出を図る。

(b) 一定面積を有する北波多東部工場適地等を活用した企業誘致を推進し、圏域内の雇用の創出を図る。

g 肥前地域及び鎮西地域の役割

電源地域としての優遇制度を活用し、水産関連企業及び環境関連企業の誘致を推進し、圏域内の雇用の創出を図る。

h 呼子地域の役割

電源地域としての優遇制度を活用し、水産関連企業の誘致を推進し、圏域内の雇用の創出を図る。

i 七山地域の役割

豊富な農林資源を活用する企業の誘致を推進し、圏域内の雇用の創出を図る。

(イ) 商業の振興

a 取組の内容

(a) 中心市街地においては、交流と賑わいの核となる商業地域の形成を図り、機能性の高い魅力ある商業空間を創り出す。

(b) 旧6町2村の各地域の商業振興については、地域の特性を活かしながら交流と賑わいのある空間づくりを目指すとともに、地域生活拠点としての商業・サービス機能とコミュニティ機能を併せ持つ空間創りに努める。

b 唐津地域の役割

大手口界限を中心とする中心市街地については、土曜夜市や物産市等を開催し旧6町2村の各地域との交流を深め、空き店舗や空き地等の未利用資産の有効活用を図るなど、唐津商工会議所や各商店街組合等と連携しながら圏域の顔となる賑わいの創出につなげる取組を行う。

c 浜玉地域の役割

鮎やシロウオなど川魚が豊富な清流玉島川や、りんごやぶどうなどが豊富なフルーツの里としての地域ブランドを活かし、商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

d 厳木地域の役割

風のふるさとまつりやあゆまつりといった地域の農水産物を活用したイベントが開催されており、これらと連動した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

e 相知地域の役割

見帰りの滝のあじさいまつりや蕨野の棚田で行われるウォーキングなど、観光資源を活用したイベントも多く、これらと連動した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

f 北波多地域の役割

我が国最古の登窯群が存在する唐津焼発祥の地として古窯の里づくりを推進しており、これらを活用した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

g 肥前地域の役割

いろは島、大浦の棚田及び鷹島肥前大橋などの観光資源があり、これらを活用した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

h 鎮西地域の役割

豊臣秀吉が築城した名護屋城跡と全国の名だたる武将たちの陣跡、波戸岬といった観光資源を持ち、韓国との交流も盛んな地域であることから、これらを活用した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

i 呼子地域の役割

イカや朝市といった地域ブランドを確立し、観光と連動した商業活性化が図られており、今後も地域の強みを活かした商業の振興を推進するとともに、地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

j 七山地域の役割

観音の滝や檜原湿原など山間部ならではの地域イメージを活かし、観光と連動した商業活性化が図られており、今後も地域の強みを活かした商業の振興を推進するとともに、地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

(ウ) 農業の振興

a 取組の内容

優良農用地の確保並びに計画的な土地利用及び有効な土地活用、更には、農業で自立できる経営体の育成・確保のため、持続性のある農業を支える農業後継者をはじめとした多様な担い手を確保し、地域の特性を活かした収益性の高い農業経営の確立を図る。

b 唐津地域の役割

米や麦と果樹、施設園芸作物又は畜産とを組み合わせた複合経営を主体とする農業を展開するとともに、優良農地の保全、生産基盤の整備及び農地の流動化を促進し、収益性の高い農業経営の確立を図る。

c 浜玉地域の役割

果樹を中心に米、野菜等の農業生産を展開するとともに、高収益の作目及び作型の施設園芸作物導入を推進することで、地域に即した複合的農業を展開し、及び収益性の高い農業経営の確立を図る。

d 厳木地域の役割

中山間地域に位置する過酷な自然条件ではあるが、米や野菜を基幹作物として生産を展開し、野菜、花卉等の収益性の高い施設園芸作物の導入を進め、農業経営の確立を図る。

e 相知地域の役割

優良な水田、畑及び樹園地を有する立地条件を活かし、米や麦と施設園芸作物、畜産等との複合経営を主体とする農業を展開し、収益性の高い農業経営の確立を図る。

f 北波多地域の役割

米や麦を中心に果樹、茶及び施設園芸作物との複合経営を主体とする農業を展開し、地域の特性を活かした収益性の高い農業経営の確立を図る。

g 肥前地域、鎮西地域及び呼子地域の役割

米を中心として野菜、果樹、葉たばこ、畜産及び施設園芸作物との複合経営を主体とする農業を展開し、収益性の高い農業経営の確立を図る。

h 七山地域の役割

標高250m以下の果樹地帯とそれ以上の水田農業地帯とに大別できる。果樹、米、多品目の野菜、花卉等の多様な複合経営を展開し、近郊都市との交流を深め、安全・安心な農産物の消費拡大を図り、地域に即した農業経営の確立を推進する。

(エ) 水産業の振興

a 取組の内容

(a) 漁業経営の強化、漁場環境の保全及び水産資源の回復を推進するほか、水産基

盤の整備を図る。

- (b) 消費者ニーズに対応した安全・安心な水産物の供給を図るとともに、地域ブランドの確立や地産地消の推進により消費拡大を推進する。

b 唐津地域の役割

- (a) 魚市場の高度衛生管理型市場への取組み、生産者と消費者との交流及び特色ある水産加工品の開発を可能とする唐津港水産基地の再生を図るとともに、持続的な漁場環境や漁業活動を支える専門的研究を行う施設を整備し、及び水産業の活性化を推進する。
- (b) 玄海地区13漁協の合併による漁業経営への支援体制づくりなど、圏域における水産業振興の中心としての役割を担う。

c 浜玉地域の役割

- (a) 漁業経営の安定と担い手育成を推進し、及び漁業経営の強化を図る。
- (b) 河川の水質保全による漁場環境の改善、栽培漁業や種苗放流を推進し、水産資源の回復を図る。

d 厳木地域、相知地域、北波多地域及び七山地域の役割

山間地の森林整備による水源涵養と河川による栄養塩類の供給など、森林の持つ多様性を活用し漁場環境の保全を図るとともに、内水面漁業の振興による地域の活性化を図る。

e 肥前地域の役割

- (a) 漁業経営の安定と担い手育成を推進し、漁業経営の強化を図る。
- (b) 漁場環境の改善や種苗放流を推進し、水産資源の回復を図る。
- (c) 水産物の安定的な供給のために水産基盤となる施設の整備を図る。

f 呼子地域及び鎮西地域の役割

- (a) 漁業経営の安定と担い手育成を推進し、漁業経営の強化を図る。
- (b) 漁場環境の改善や種苗放流を推進し、水産資源の回復を図る。
- (c) 地域の漁獲物のブランド化を推進するとともに、生産者と消費者との交流施設の整備や観光と連携した体験漁業の推進による地域の活性化を図る。

(オ) 林業の振興

a 取組の内容

- (a) 山村地域で生産されているしいたけやわさびなどの特用林産物及び間伐材などの地域材の出荷生産体制を強化し、産地化を推進する。
- (b) 間伐材などの地域材の利用や特用林産物の地産地消による需要拡大を促進する。

b 唐津地域の役割

木材市場や製材工場を有しており、素材流通及び加工などの木材産業が営まれて

いる。川上の木材生産及び川下の素材流通、加工並びに消費の分野で流域が一体となり、川上で生産された木材が地域で消費される地材地消の取組などを推進して地域材の需要拡大を図る。

c 浜玉地域の役割

森林の公益的機能を保全するために間伐や路網等の森林整備を進め、間伐材等の利活用による林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

d 巖木地域の役割

(a) 県内有数の木材生産地であり、森林の公益的機能の保全とあわせて消費地への木材の安定的供給のために、間伐や路網等の森林整備を進める。

(b) さかきやシャクナゲの林床栽培などの特用林産物が生産されており、生産者の組織化による出荷生産体制の強化と都市との交流活動による販路の拡大で産地化を推進し、林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

e 相知地域の役割

(a) 森林の公益的機能を保全するために間伐や路網等の森林整備を進める。

(b) 原木しいたけ栽培などの特用林産物が生産されており、出荷生産体制の強化と都市との交流活動による販路の拡大で産地化を推進し、林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

f 北波多地域の役割

森林の公益的機能を保全するために間伐や路網等の森林整備を進め、間伐材等の利活用による林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

g 肥前地域、鎮西地域及び呼子地域の役割

スギやヒノキなどの人工林が少なく、森林は、家屋や農地を風害から守る防風林としての役割を果たしている。海岸周辺には椿やマテバシイなどの照葉樹が多く、一部で椿を利用した特産品が生産されている。

公益的機能の保全や景観保持のための森林整備と特用林産物の産地化を推進していく。

h 七山地域の役割

(a) 県内でも有数の木材生産地であり、森林の公益的機能の保全とあわせて消費地への木材の安定的供給のため、間伐や路網等の森林整備を進める。

(b) わさび栽培などの特用林産物の産地であり、出荷生産体制の強化と都市との交流活動による販路の拡大で産地化を推進し、林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

(カ) 観光資源及び観光基盤の整備による観光振興

a 取組の内容

- (a) 圏域が持つ自然、歴史、伝統、文化その他の地域資源を活用した新たな観光スポットを創出し、豊かな山林や田園、海岸等を活用した参加・体験型観光プログラムにより、観光客の回遊性を向上させ、着地型観光地の構築を推進するとともに、持続ある観光産業の確立を図る。
- (b) 参加体験型観光プログラムの構築など、観光素材を有機的に結び合わせることで広域滞在型の観光ルートの形成や広域観光キャンペーン等、全国及び東アジアに向けての観光客誘致宣伝活動を展開する。

b 唐津地域の役割

- (a) 旧城下町の風情を今に残す唐津城や旧高取邸のほか、虹の松原、曳山展示場、旧唐津銀行、唐津焼窯元等の素材を活かし、史実や著名人輩出のエピソード等を絡めながら、観光客が快適かつ気軽に体感できる施設等の整備を行うとともに、まちなか散策の周遊プランづくり及びまちなか観光ガイドの充実を図る。
- (b) 福岡都市圏から車で60分圏域という交通アクセスの良さを活かし、福岡都市圏との交流促進とともに、旧6町2村の各地域との交流拠点として、観光基盤の整備を行う。
- (c) シーニックバイウェイ上のドライブスポット、サーフィンや海水浴といったマリンスポーツスポットとしての整備を行う。
- (d) 旧6町2村の各地域と連携した宿泊型旅行商品を造成し、観光客の滞在時間の拡大と観光消費額の増大を図ることで、圏域全体における持続ある観光産業の確立を目指す。

c 浜玉地域の役割

浜崎海岸、玉島川、果樹園等の観光素材を活かした農山漁村での体験型観光プログラムを構築し、シーニックバイウェイ上のドライブスポット、マリンスポーツスポットとしての整備を行う。

d 厳木地域、相知地域及び北波多地域の役割

- (a) 厳木地域、相知地域及び北波多地域が持つ作礼山、八幡岳、岸岳、厳木川、厳野の棚田、見帰りの滝、厳木温泉、相知温泉、唐津焼窯元等の観光素材を活かし、農山漁村での体験型観光プログラムを構築し、観光客が快適かつ気軽に利用できる施設等の整備を行う。
- (b) 地場産品を活用した農産物加工品の商品造成とブランド化を行い、地域内の観光消費の促進を図る。

e 肥前地域、鎮西地域及び呼子地域の役割

- (a) 肥前地域、鎮西地域及び呼子地域が持つ大浦の棚田、切木ぼたん、いろは島、波戸岬、海中展望塔、杉の原放牧場、田島神社、旧中尾家住宅、いろは島温泉、

高串温泉等の観光資源を活かした体験観光プログラムや観光周遊プランを造成し、「呼子イカ」を目当てとする観光客の滞在時間と観光消費額の拡大を図る。

(b) 豊臣秀吉が築城した名護屋城跡とその陣跡や捕鯨基地として栄えた呼子旧中尾家住宅を活用し、呼子活イカと呼子朝市に加え、当時の歴史や文化等を体感できる周遊観光プランの造成と観光客が快適かつ気軽に利用できる施設等の整備を行う。

(c) 豊富な水産資源を活用し、水産物加工品の商品造成とブランド化を行い、地域内の観光消費の推進を図る。

f 七山地域の役割

(a) 山里の景観、観音の滝、檜原湿原、鳴神温泉などの観光素材を活かした農山村型体験交流プログラムを造成し、福岡都市圏を中心とした都市間交流の促進を図る。

(b) 高い人気を誇る農産物直売所や天然水、人の心を癒す山里の風景などを活かした、農産物加工品の商品造成を図るとともに、ヒーリングスポットとして、観光客が快適かつ気軽に利用できる施設等の整備を行う。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(ア) コミュニティバス運行モデルの構築

a 取組の内容

各地域の路線バスの運行路線やダイヤ等の見直し検討を行い、バス事業者が運行する路線バスの確保に努めるほか、高齢化が進む地域において、地元自治会等が行うコミュニティバス運行実証試験を後押しし、唐津型コミュニティバス運行モデル構築のための検討を行う。

b 唐津地域の役割

中心部にＪＲ唐津駅及び大手口のバスセンターを有する圏域内の公共交通の拠点として、公共交通ネットワーク整備の充実を図るため、唐津地域と旧６町２村の各地域とを結ぶバス路線の確保に努めるとともに、バス事業者が運行する路線でカバーできない区域については、コミュニティバス運行モデル構築のための検討を行う。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

バス事業者が運行する路線バスでカバーできない区域について、コミュニティバス運行モデル構築のための検討を行う。

(イ) 路線バス及び離島航路のバリアフリー化

a 取組の内容

路線バスや離島航路といった地域公共交通利用者の高齢化に対応し、圏域内の往来を活発化するため、路線バスや離島航路のバリアフリー化を推進する。

b 唐津地域の役割

(a) 圏域の中心である唐津地域には、医療機関や公共施設が数多く存在するため、大手口のバスセンターと各地域とを結ぶ路線バスの低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

(b) 高島及び神集島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、バリアフリー化が未整備となっている神集島航路において浮き桟橋を整備し、航路のバリアフリー化を図るとともに、すでに整備済みの高島航路については、引き続き適正な維持管理を行う。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域及び七山地域の役割

各地域と唐津地域の大手口のバスセンターとを結ぶ路線バスの低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

d 肥前地域の役割

(a) 肥前地域と唐津地域の大手口のバスセンターとを結ぶ路線バス低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

(b) 向島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、向島航路のバリアフリー化施設として整備した浮き桟橋について、引き続き適正な維持管理を行う。

e 鎮西地域の役割

(a) 鎮西地域と唐津地域の大手口のバスセンターとを結ぶ路線バスの低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

(b) 馬渡島、松島及び加唐島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、馬渡島航路、松島航路及び加唐島航路のバリアフリー化施設として整備した浮き桟橋について、引き続き適正な維持管理を行う。

f 呼子地域の役割

(a) 呼子地域と唐津地域の大手口のバスセンターとを結ぶ路線バスの低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

(b) 呼子地域の小川島、鎮西地域の馬渡島、松島及び加唐島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、バリアフリー化が未整備となっている小川島航路において浮き桟橋を整備し、航路のバリアフリー化を図るとともに、すでに整備済みの馬渡島航路（呼子港発着）、松島航路（呼子港発着）及び加唐島航路（呼子港発着）については、今後も引き続き維持管理を行う。

イ 道路等の交通インフラの整備

(ア) 道路整備

a 取組の内容

- (a) 住民生活、産業及び経済活動を支える交通ネットワークを強化し、唐津地域と旧 6 町 2 村の各地域及び旧 6 町 2 村の各地域間の円滑な広域交通を確保するため、主要幹線道路及び地域内の生活圏相互を結ぶ幹線道路など交通インフラの整備充実を図る。
- (b) 唐津港の港湾機能の充実を図るとともに、中国や韓国などとの貿易や流通拠点として港湾、インターチェンジ等との連携強化を図る。
- (c) 生活道路の維持管理に努めるとともに、主要幹線道路から住宅地へのアクセス道路整備、狭隘な道路整備、災害防止対策等を行い、安心して暮らせるまちづくりを推進する。
- (d) 主要幹線道路から観光地へのアクセス道路を整備し、交通環境を向上させることにより、観光客の増加を図る。
- (e) 障害者団体等の関係団体と連携し、道路の段差解消などのバリアフリー化を行い、すべての人にとって暮らしやすいまちづくりを推進する。

b 唐津地域の役割

- (a) 圏域全体の道路ネットワークを目的として、国道、県道等との連携を図り、旧 6 町 2 村の各地域から唐津地域へのアクセスを確保するため、国道 2 0 2 号及び主要地方道浜玉相知線等の主要幹線道路について、公共交通による連携強化や交通処理機能強化を推進するほか、市道虹の松原宇木線等の幹線道路と主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進し、基幹道路ネットワークを構築する。
- (b) 人口が集中している地域であり、道路の段差解消などのバリアフリー化を進めるとともに、J R 唐津駅や大手口のバスセンター等公共交通機関の拠点との接続効率を高め、利用者の利便性を向上させるため、駐輪場を整備する。

c 浜玉地域及び七山地域の役割

- (a) 山間地域へのアクセスを確保するため、国道 3 2 3 号や一般県道鳥巢浜崎停車場線等の主要幹線について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、市道滝川桑原杉山線等の幹線道路の整備により主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。
- (b) 福岡圏域や佐賀圏域と隣接する地域で観光資源にも恵まれており、交通の利便性を向上させ交流人口の増大を図るため、主要幹線道路と観光施設のアクセス道路を整備する。

d 厳木地域、相知地域及び北波多地域の役割

- (a) 山間地域へのアクセスを確保するため、国道 2 0 3 号、主要地方道厳木富士線、

山本波多津線等の主要幹線について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、市道天川杉宇土線などの幹線道路の整備により主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。

- (b) 長崎自動車道との近接性から交通アクセスが良好な地域であり、企業誘致による雇用創出を推進するため、佐賀唐津道路と厳木工業団地のアクセス道路を整備する。

e 肥前地域の役割

- (a) 長崎県松浦市の鷹島と本市を結ぶ鷹島肥前大橋へのアクセスを確保するため、国道204号、一般県道鷹島肥前線等の主要幹線について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、市道鶴牧入野線等の幹線道路の整備により主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。
- (b) 主要幹線道路を挟んで集落が点在しており、災害時の孤立集落をなくし、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、災害防止対策の道路整備を実施する。

f 鎮西地域及び呼子地域の役割

- (a) 唐津地域へのアクセスを確保するため、国道204号、主要地方道唐津呼子線、一般県道鎮西唐津線等の主要幹線について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、市道丸田線などの幹線道路の整備により主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を図る。
- (b) 観光資源に恵まれている地域であり、圏域外からの交通の利便性を向上させるため、主要幹線道路から観光地へのアクセス道路を整備する。

ウ 地域内外の住民との交流

(ア) 地域情報交流施設の活用

a 取組の内容

地域に密着した情報交流施設の活用を促進し、圏域内の賑わい創出と地域の一体感の醸成を図るとともに、防災情報の発信により、安全・安心なまちづくりの推進を図る。

b 唐津地域の役割

地域情報交流施設を活用し、地域情報の発信を補完する。また、地域情報交流施設を市民の交流の場として位置づけ、情報の発信者と受信者との交流を促進する。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

地域に密着した情報の共有を通じて、情報の発信者と受信者との交流を促進する。

(イ) 離島との交流促進

a 取組の内容

離島振興基金事業を活用し、各島の島づくり事業実行委員会が自ら企画し、及び運営する島内一周のウォーキングや漁業・農業体験交流、釣り大会等の開催により、各島間の連携及び唐津地域をはじめとする圏域内外との交流人口の増加を図る。

b 唐津地域の役割

本土に近く、定期船の便も良いことから、高島の宝当神社、神集島の万葉歌碑、一葉たごの木などの観光資源を活かした日帰り島巡り観光を推進し、圏域内外との交流人口の増加を図る。

c 肥前地域の役割

向島の八坂神社、向島灯台、人工海水浴場等の観光資源を活かし、漁業、素潜り、釣りなどの体験交流に取り組むほか、長崎県松浦市の鷹島に架かる鷹島肥前大橋への観光とあわせ、向島の民宿を利用した滞在型観光を推進し、圏域内外との交流人口の増加を図る。

d 鎮西地域の役割

加唐島のオビヤ浦（百済武寧王生誕地）や椿園、松島のカトリック教会やオリーブ園、馬渡島のカトリック教会や番所の辻展望所等の観光資源を活かしたウォーキングや釣り大会などを開催するほか、近海で獲れる天然の海の幸が味わえる民宿や旅館を活用した滞在型観光を推進し、圏域内外との交流人口の増加を図る。

e 呼子地域の役割

小川島の鯨供養塔や鯨見張所といった捕鯨にまつわる観光資源を活かしたウォーキングや磯遊び、芋掘りなどの体験交流に取り組むほか、宿泊しながら漁業・農業体験ができる施設「めぐりあいらんどおがわ」や新鮮な海の幸を提供する民宿を活用した滞在型観光を推進し、圏域内外との交流人口の増加を図る。

(ウ) 地域資源のネットワーク化

a 取組の内容

広域化した市域が持つ自然、歴史、文化、産業等の地域資源を再度整理し、地域住民が正しく理解することで、郷土愛の醸成及び定住促進並びに交流人口の増加を図る。

b 唐津地域の役割

(a) 唐津商工会議所が行う「唐津検定」事業と連携し、広域化した市域が持つ自然、歴史、文化、産業等地域資源の収集及び整理を行い、これら地域資源の次世代への継承を推進する。

(b) 広域化した市域が持つ自然、歴史、文化、産業等の地域資源を有機的に連携させ、有効に活用することで、全国に向けた情報発信を行い、圏域全体のブランド力向上を図る。

- c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

各地域の自然、歴史、文化、産業等地域資源の収集及び整理に協力するとともに、「唐津検定」を通じた地域資源の次世代への継承を推進する。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成

(ア) 外部アドバイザー等の活用による人材育成

- a 取組の内容

外部アドバイザー等の視点を取り入れ、まちづくりの核となる人材の育成を図り、地域力を高める。

- b 唐津地域の役割

外部アドバイザー等を活用し、圏域全体の商業振興や地域活性化を牽引する人材を育成する。

- c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

外部アドバイザー等の活用により、地域生活拠点の活性化を推進する人材を育成し、それぞれの地域のリーダー同士が連携することで、圏域内の活動を活発化させ、地域力を高める。

唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 唐津市定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 唐津市定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 唐津市定住自立圏形成方針（平成22年3月25日策定）第3条に規定する取組事項に関連する分野の関係者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が必要と認めるときに、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

	氏 名	要綱第3条第2項 該当号	備 考
委員	大河内 正弘	(1) 産業振興	唐津農業協同組合青年部
〃	谷口 雅文	(1) 産業振興	唐津農業協同組合
〃	岩本 真二	(1) 産業振興	唐津建設業協会
〃	土井 寛之	(1) 産業振興	唐津東商工会
〃	増本 博宣	(1) 教育・福祉	佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会
〃	大木 孝夫	(1) 医療・福祉	唐津市身体障害者連絡協会
〃	大野 每子	(1) 医療・福祉	唐津市民病院きたはた
〃	包清 博之	(2) 学識経験	九州大学学術研究院

第3次唐津市定住自立圏共生ビジョン

■発行 唐津市

■編集 唐津市政策部市政戦略課

〒847-8511 唐津市西城内1-1

TEL 0955-72-9115 FAX 0955-72-9180

Eメール shiseisenryaku@city.karatsu.lg.jp

URL <http://www.city.karatsu.lg.jp>